

平成20年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年9月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年9月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年9月11日 午後4時33分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	江口 常雄
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	企画・企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
福祉課長	近藤 ヒデ子			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

# 平成20年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年9月11日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 榮一	1. 嬉野の観光と公園などの管理について 2. 湯野田木場川から温泉区を通る水路について 3. 売茶翁・父の石碑について 4. いのしし対策について 5. 県立軽費老人ホームいずみ荘について
2	山田 伊佐男	1. 医療費抑制について 2. 少子化対策について 3. 観光問題について 4. 修学旅行について
3	田中 政司	1. ふるさと納税について 2. 九州新幹線建設に伴う諸問題について 3. 農業（茶業）振興対策について 4. 公会計改革について
4	園田 浩之	1. 嬉野市のブランド化について 2. ゴミ中継基地について 3. 古湯温泉の進捗状況について
5	副島 孝裕	1. 「定住自立圏構想」と嬉野市の活性化策について 2. 原油等価格高騰による市民への影響について

---

午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

おはようございます。連日、大変御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番山口榮一議員の発言を許します。

### ○13番（山口榮一君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。傍聴の皆さん、きょうは御苦労さまでございます。特に、中学生の皆さんが体験学習ということで見えておられます。ありがとうございます。

今回は、嬉野の観光と公園管理について、湯野田から温泉区を通る水路について、売茶翁関連とイノシシ対策、湯野田にある県立軽費老人ホームについて伺いますので、よろしくお願いをいたします

まず1点目、嬉野観光と公園管理について伺いますが、嬉野市は大きな産業として、観光を主体に温泉とお茶、吉田焼や志田焼などの陶磁器、塩田津などいろいろな文化財、公園などがあります。これの施設を利用した観光施設の整備は、最も重要なことだと思います。それには、観光で見えられた皆さんに喜んでいただけるような施設の管理も行わなければなりません。今、以前より公園管理がおろそかになっているのではないかと考えております。

一般質問通告の前に見ておりましたが、雑草が茂り、今なおツツジやサツキの剪定も行われていません。草刈りについては、その後、西公園、轟公園ともに刈ってありましたので、対応していただいたことに対してはお礼を申し上げます。

しかし、ツツジやサツキなんかは、花が終わればできるだけ早く剪定をしないと来年の花は少なくなり、時期によっては咲かないこともあります。ことしの場合は、国の暫定税率の関係で1カ月予算が組めなかったこととは思いますが、もう少し早目の手入れができないものかと思っていますし、この前、10数名の観光で見えられた方が轟公園の写真を撮っておりましたが、滝周辺は草が荒れており、非常に写真写りは悪かったんじゃないかというふうに考えております。

また、西公園についても同じ状況でした。特に、西公園については稲荷さんのほこらがありますが、階段のところには大きなシイの木が倒れて横たわり、上がることができません。これは数年前の台風のときのものと思いますが、そのままの状態であります。公園管理は今どうされているか、これからどう対応していくお考えになっているのか、お伺いをいたします。

今、国と地方の財政状況は、御存じのように厳しい状況であることには変わりありません。特に、今の経済状況を見ますと、物価は上がり、それに見合う労働者の賃金上昇はないし、全体的に不況に向かいつつある中、嬉野にとりましても観光客の減少や茶の価格の下落、他の農産物、焼き物なども低迷しており、来年度の予算編成については、所得の低下により税収の減額などが響いてくると思われまます。地域の市道改良もなかなかできず、市民の要望にもこたえられない状況でございます。今後は、公園管理も市民の皆さんにお願いせざるを得ない状況になるかもわかりません。

公園管理については、専門家でなければできない部分と簡単な作業の部分がありますが、

ボランティアでできる分についてお願いをし、必要経費ぐらひは市から負担してくれれば早期の管理もできるのではないかと考えますが、これについてどう思われるのか、お尋ねをいたします。

2番目の水路についてでございます。19年9月議会において触れておりましたが、湯野田から温泉区を通る水路について伺います。

この水路について申し上げますが、今の第七区画整理のところまでの水田の配水をするために、嬉野町史によりますと、本村区内（今の温泉区）の関係する水田所有者が明治6年から資本金として講掛けをされ、水路を引くために湯野田にある田地と共有水田50アールの交換をし、水路を引くためにその年のとれ高によって、65区の関係する水田1区当たり米8升とか3升とかを6年間、工事基金として集められているようです。

こういう中、明治26年の大干ばつで損害を受け、早期着工の必要性から27年から工事の着工をされたとあります。基金だけでは工事代金の不足で、1円掛け——明治20年の米の値段が60キロ当たり1円46銭——や、5円掛けしたりして、明治30年、水路のトンネル部分までを含めると353間、約640メートルになるかと思いますが、完成をされています。

このように、昔の方が努力をし、苦勞をしてつくられた水路が、今、水田はありませんので必要とされていませんが、防災や環境の面からは、私はぜひ必要な水路ではないかと思っています。再利用の考えはないのか、さきの市長の答弁では、その後の取り扱いについては調査をさせていただきたいということでしたが、結果はどのようなものだったのか、お尋ねをいたします。

あとは質問席において質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。一般質問2日目でございますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思ひます。

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、嬉野の観光と公園などの管理について、2点目が湯野田木場川から温泉区を通る水路についてということでございます。

まず、1点目の嬉野の観光と公園管理についてということでお答え申し上げます。

観光施設の管理につきましては、担当部署より管理を行っておるところでございます。みゆき公園につきましては総合的な施設がございますので、管理スタッフを派遣雇用して管理整備を行っております。轟公園などの公園につきましては、シルバー人材センターへ委託契約をいたしております。また、観光課管理の小規模な公園等につきましては、派遣契約の人

材にて巡回整備を行っておるところでございます。

市役所にも、公園管理につきましてはいろいろと要望が参っておるところでございます。議員御発言のように、ことしの夏は特別に厳しい高温が続きましたので、植栽の手入れの時期が判断しにくく、剪定がおくれたところが多く見受けられました。また、初めて契約された箇所もありましたので、日程がうまくいかなかったところもあったようでございます。それに加えて、国道、県道の整備のおくれが目立ちまして、御意見を多くいただいたところでございます。今後、再度担当課による点検を行い、整備に努めたいと思います。

また、御発言のボランティアの整備につきましては、いわゆる公園、道路などの里親制度などいろいろ手法も考えられますので、御意見をもとに今後研究をいたさせたいと思います。

次、2点目の湯野田木場川から温泉区にかかる水路についてでございます。

この水路につきましては、御発言のように農業用の管理水路として役目を果たしてまいりましたが、現在では農地がなくなったため利用されずにおります。管理につきましては、以前は温泉区で行われていたのではないかと思います。

議員、御提案につきましては再度水路にということでございますが、以前の状況とは変化をいたしておりますので、農業用水路としては利用されないのではと考えております。

市役所といたしましては、検討いたしましたけれども、現在のところ利用する計画はございませんので、地元関係者で協議していただき、今後の方向性を出していただければと考えております。利用方法が決定すれば、市としても協議にかかわらせていただきたいと思いますとおるところでございます。

以上で、山口榮一議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

公園管理についてでございます。

派遣職員とシルバー人材を利用するというふうなことでございますが、ここにシルバー人材の日当を持っておりますが、草刈りは機械を使った場合、1時間当たり1,050円というところでございます。派遣職員でもシルバー人材でもいいわけなんですけれども、とにかくもう少し早目の対応ができないかということでございます。

そして、先ほど申しました西公園のあの木は、いつまでああいうふうな形でしておくものか、私はもう10日ぐらいつと見ておりますけど、全然片づけていないというふうなことでございますので、その辺はどういう、派遣職員でされるものか、とにかく大きなシイの木でございます。その辺について、まずお伺いしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆるシルバー人材センターと、また、専門的なところにつきましては派遣職員で常時雇用を行っているところでございまして、再度点検をいたさせたいと思います。

また、西公園につきましては、担当課に指示をいたしまして、撤去等については今後取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

そしたら、シルバー人材は、塩田のほうは今までずっとしてこられた。嬉野の場合はことしからなんでしょうね。それで、私は、ボランティアを募って先ほど言いましたようなことができれば、それは各地域によっては自主的に草払いなんかしておられるところもございしますが、その辺とのすみ分けをすれば、金も余りかからないでできるんじゃないかというふうに考えますが、その辺いかがですか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私どもも、そのような形でうまく回っていけば非常にいいのではないかなと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、御提案をもとに検討してまいりたいと思っております。

ただ、剪定等につきましては、今、非常に事故が発生しておるわけでもございまして、ボランティアの方に剪定とかそういうところは、なかなかお願いできにくいのではないかなと思っておりますので、例えば、先ほど申し上げましたように道路の清掃とか、それからまた公園の清掃、そういうものにつきましてはお願いできるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

ぜひですね、せっかくの観光客が見えておられるときに、やはり公園が草ぼうぼうしとるというふうなことでは非常に見苦しいし、また、観光で見えられた方も非常にイメージを悪くされると思っておりますので、今後はそういうことがないように、また、剪定についても早目の

剪定をお願いするようにひとつ考えていただきたいというふうなことを申し上げておきます。

次は水路についてでございますが、水路については、今、使われていないということで、関係者の考え方というふうなことでございますが、嬉野の火災とか環境とかを考えた場合に、あの水路は流さなくてもいいんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市役所といたしましては、いわゆる地域全体の防災等につきましては、ある程度水利というものを考えながら行っておるところでございますが、消火栓並びに塩田川の本流等も利用しながら防災計画等もつくっておるわけでございます。

それでもう1つ、環境面につきましては、将来的にはこの水路につきましては不要ということになるわけでございますが、現在、湯野田地区の手前まで公共下水道が進んできているところがございます。公共下水道が完成してつないでいただきますと、家庭用の雑排水は一切流れないということになるわけでございますが、また、雨水等につきましては、別の水路を使って流すというふうになるわけでございますので、あの水路自体が一応不用というふうになるわけでございます。将来的には、地権者の方、地元の方がどのようにされるのか、そこら辺については、御検討いただければということでお答えを申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市としては、もう必要ないと申されましたが、市長は中川通りのあそこにせせらぎをつくりたいという以前からのお話があっておりましたが、あれを利用する考えはないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応そういうことでお答えをしておりますので、それから地元の方がどうされるか一応検討させていただきたいと思っておりますし、私がお答えしましたのは、湯野田の西公園の近くからの水路を使えたらいいのではないかなということでお答えを申し上げたわけでございますので、そこら辺につきましては、また工事等の関係も出てまいりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

地元の方ということでございますが、あそこは温泉区の水利権があるわけなんですけれども、水利権を放棄される場合、その辺の関連としてはどういうふうな法的なものがありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前あった水利につきましては農業用水路ですから、農地の所有者ということでございます。先ほど申し上げましたように、議員御発言されましたように、何名かの方がおられたということでございますので、そのような方が農業用水路としての水利権は持っておられたのではないかと。その後については、水利権自体は発生していないと思いますけれども、ちょっとそこらの調査をさせていただいて御返答させていただければと思いますが。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

数年前、あそこは水漏れをするということで農林のほうで金かけてたしか修理をされたと思います。計画は幾らかおわかりになりますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

数年前に農林課のほうで費用負担でということでございますけど、今、資料を持ち合わせておりませんので、後だつて調査をいたしまして御報告を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

当方で調査しましたところ、平成9年に温泉区から、いわゆる現在の曙橋付近の水路の三面張りについて申し出、要望がなされまして、建設課と関係者で見て回った経緯がございます。

それと、もう1つあります、水路に直接関係はございませんが、新堤、観音堤の関係で、整備も含めて農林サイドが携わったという経緯があるようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほど申し上げましたが、あそこは非常に昔の方が苦勞してつくられたものでございまして、私としては、一つの文化遺産といったらちょっとおかしいですけども、そういう感じがいたしますが、あそこは整備すればホテルも非常に多いわけなんです。それで、何とかならんかなというふうな感じはいたしますが、今後ぜひその辺まで含めて考えていただきたいということを申し上げておきます。

次の問題に移ります。

この問題は、売茶翁のお父さんの石碑についてでございます。五町田小学校の裏にある売茶翁のお父さんに当たる石碑についてでございます。

まず、売茶翁についてでございますが、茶道の茶祖は千利休、煎茶道の茶祖は売茶翁と言われております。

先日、私は、佐賀蓮池近くの龍津寺のお寺の跡や、蓮池にある生家も見させていただきました。生家については1回移築され、その次に1回手が加えられているということでございます。ただ、一部くどづくりの家屋が部分的には残っているようです。写真を差し上げておりますが、そのような形でございます。

売茶翁は、1675年、佐賀蓮池生まれで、蓮池の藩主である鍋島家の藩医、会津出身の柴山奎之進さんと母みやさんの三男として生を受けられたと文献にはありますが、おととい、売茶翁を研究されている北九州の方にお会いしまして、お話を伺いました。また、佐賀にある売茶翁の子孫である煎茶道の高遊外壳茶流12代家元にもお会いし、いろいろな話もお聞きしました。

売茶翁は11歳で出家、今、寺そのものはありませんが、黄檗宗龍津寺の化霖和尚から得度を受け、僧名は月海と言われていたとのことでした。

このおととい会いました研究されている北九州市の方は、売茶翁が歩かれた足跡80数カ所を検証しているとのことでございます。その中で、いろいろな文献では三男となっているが、実際は四男であるとおっしゃいました。古い過去帳が見つかり、もう1人お兄さんが36歳という若さで亡くなっておられるということでございます。

煎茶道もいろいろ流派がありますが、後でわかったことですが、おととい会いました方は小笠原流の家元でございました。

売茶翁の生家の保存と復元などを目指しておられる市民団体に売茶翁顕彰会というのがあ

りますが、その資料によりますと、13歳で黄檗宗の本山である宇治の萬福寺で修行をし、佐賀に帰り、その後は江戸、陸奥、筑前など放浪の修行をされたと書かれています。61歳で京都に通仙亭を構えて売茶業を始め、身分によって人を差別しないで禅を説きながら茶を施す売茶生活をされたとあります。89歳の生涯を閉じられていますが、墓地についてお尋ねをいたしました。木像は、私がおつき合いをさせていただいている京都の家元のお寺に安置されております。私もそれは数年前、拝見させていただきました。

地主の方と協議をされるということもございましょうが、五町田の石碑の立っているところは個人所有の土地でございます。嬉野としては茶産地でもあり、茶祖関係の文化財は貴重なものだと思いますので、地主の方と協議をして御了解をつけられ、売茶翁のと碑文内容を紹介する看板設置をされるよう整備していただければと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、売茶翁の史跡の表示についてということでございます。

我が国で初めて喫茶の習慣をつけ、お茶を一般家庭にまで広められた売茶翁につきましては、御発言のように佐賀蓮池の出身ではございますが、父親と言われる方の墓地が塩田にあるところでございます。

現在、伝えられているところによりますと、五町田小学校近くと下野辺田地区に関係史跡がございます。旧塩田町では、平成17年に石像物の有形重要文化財として指定をいたしておるところでございます。私も合併いたしましてからこのことを知りまして、地権者の御了解をいただければ、すぐれた伝承地であることを明示できる看板などを設置したらどうかと担当課に指示をしておるところでございます。

現在、農地や、また民家の宅地内になっておりますので、整備につきましては未整備状況になっております。2カ所とも私有地でございます。1カ所は果樹園などの農地の中、1カ所は、先ほど申し上げましたように民家の宅地内などになっております。御発言のように整備を行うためには、地権者の御了解をいただく必要がございます。今後、文化財保護を大切にしながら、紹介についての看板設置などについて取り組みができますように、関係者の皆様に御相談をいたしたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

ありがとうございます。

実は、私も円明寺の跡ですね、これについても伺おうということで考えておりました。ここは鍋島公が1665年に塩田に隠居していたとき、下野辺田に慈眼山円明寺を建てて化霖和尚を住まわせたということでございます。お寺は明治初年にはなくなっておるわけでございますが、おととい会いました北九州の方の話によれば、円明寺がどこか塩田の中にあるんじゃないかというふうな、そういうふうな話もされましたので、おとといはそういう調査を兼ねながら来ておられましたので、後ほどまたお伺いしたいというふうを考えております。

その方の話によれば、まだ仏像——石像ですか、それが泥に埋まっているらしいです。先ほど写真に上げておりました化霖和尚のあれは、自分が掘り出してそこに出したということでございますので、まだ非常に多く埋まっているんじゃないかならうかということでございます。それで、ぜひその辺をするに当たっては、この方はいろんな研究をしておられますので、その辺をお聞きしながら、ぜひ整備を進めていただきたいと思いますと思いますが、教育長いかがですか。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

売茶翁等を紹介する看板設置についてということで、お答えを申し上げたいと思いますけれども、まず五町田小学校のとんとん坂の上でございます売茶翁でございますけれども、平成17年6月に有形文化財の石像物として、旧塩田町の文化条例に基づきまして塩田町の重要文化財として指定を受けております。墓石は新旧2基ございます。建立の時期等については、資料等をめくっても定かではございません。

観光資源といたしましてでございますけれども、議員発言のとおり、嬉野市は茶の名産地でございますし、特に煎茶の祖の売茶翁に由来する石碑でございますことから、非常に歴史的にも意義は高いというふうに思っております。価値も十分あるものと思います。

ただ、行ってまいりますと、墓地の周りは今果樹園でございます。ブドウ園、クリ、それから桃、ミカンというような形で植えてありますので、そこに行くに従っては、北側のほうはがけのようになっていまして、私有地でございますので、それに近くには新築の民家も出てきております。そういうことで、その地権者の方あたりの御了解をとらないと、今後話が進まないのではないかというふうなことで考えております。

それから、下野辺田のほうの化霖和尚ですね、売茶翁の師であります石碑あたりもございまして、特に埋まっていたというふうなことでございますけれども、イノシシが出てがけを崩していると。ちょうど谷合いに沢がございまして、そこにサワガニを食べに来るというふうなことで、かなり荒れております。したがって、そういったものをあわせて、やはりこれから、現在、私有地でございますので、そこら辺を調査しながら、どういう形でしていった方がいいのか、そこも含めた形で看板設定あたりに向けての、特に私有地でございますので、御相談を申し上げながら取り組む必要があるのではないかというふうに思っております。

いずれにしても、嬉野は茶の名産地でありますし、嬉野の歴史的価値としては非常に高いと。ましてや、売茶翁の県民あるいは市民の意識あたりも今後高まりつつある状況の中でございますので、そういった動向も見ながら、やはり市として検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

何といいましても民有地でございますので、御了解を受けて進めなければなりません。

実は、先ほど言いました売茶翁の生家の保存を考えておられる売茶翁顕彰会ですか、そういう方がございますが、あそこ私も生家を見させてもらいましたが、くどづくりで一部は残っているようでございます。教育長に差し上げておりましたが、そこに新聞の記事がありますね。2004年やったですかね、その生家を京都に移そうという考えで、新聞記事が載っております。それを、売茶翁は佐賀で生まれた人だから、ぜひ佐賀で復元をしたいというふうなことを思っておられるわけなんですけれども、なかなか県も厳しい中でございましょうが、場所まで佐賀城の近くにということを考えておられるようです。

それで、今後どうなるかわかりませんが、もしそういうお話があれば、市長、今後復元に向けての話があった場合には、嬉野としてぜひその復元のお手伝いできないかということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

売茶翁顕彰会の皆さん方は、もう以前からおつき合いがあるわけございまして、六、七年前には私どもの文化センターで売茶翁の足跡をたどるような、いわゆる展示会等もしていただきまして、多くの市民の方にごらんいただいたわけでございます。そしてまた、一昨年だったと思いますけど、九州国立博物館で売茶翁が御紹介されたときには、嬉野のお茶も出していただいたということで交流をいたしております。その生家の移転保存の動きも十分承知しておりまして、私、最初は、京都に行くのを何とか佐賀県内でということでしたので、場所がなければ嬉野でもいいですよというお話をした覚えもございまして。しかしながら、その後の動きが佐賀城本丸記念館の中でということございまして、そしたらうちは、そういうことがしっかり決まっておるなら嬉野にということでは動けませんので、そういう点ではバックアップをするという形になるのかなというふうに判断をしっかりとったわけでございます。

そういうことでございますので、運動はずっと続けておられますので、私どもとしてお手伝いできる部分というのは限られると思いますけれども、お手伝いはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひそういう、今後どういうふうにご考えておられるかわかりませんが、私もいろいろお話もお聞きしておりますので、そういうことがございましたら、嬉野としてもぜひ協力をしていくような、また、県に対してもいろんな意見を言っていたきたいというふうにご考えております。

それで、民有地でございますので、御了解を受けながらしなくてはなりません、もしされることになれば、先ほど言いました研究されている家元に話を聞き、とにかく詳しい話が聞けますので、それを聞いてから看板なり何なりを整備するようにしていただきたいということを申し上げておきます。

次に、イノシシ対策について伺います。

このことは、3月議会でも田中議員のほうから出していただき、イノシシの捕獲した後のことについても申しておられます。ただ、私が考えますときに、今、イノシシというのは県内外を問わず至るところに被害が出ているようでございます。

昨年の暮れやったのですかね、唐津市の呼子の小川島に行きました。それで、囲いをしてあるもので、「ここはシカがおるとですか」と言ったら「イノシシが出てどうしようもない」と。「呼子から20分船で行かんばいかんとですよ」と。そういう中で、イノシシの被害が非常に多いということで、イノシシは20分も泳いで来るのかなという考えをしたんですが、やっぱり呼子大橋ができて島が加部島につながり、それから馬渡島、小川島と、そういうふうな流れで来ているらしいです。

それで、嬉野でも大分捕獲はされておりましたが、いまだに被害を少なくするほどの効果が見られません。うちあたりでも、近所でこの前はおりの中に4匹入ったとかいう話も聞きますので、防ぐ手だてとしては農地に入らないようにするのが一番でしょうが、それ以上にやっぱり捕獲をしなきゃならん、そう思います。

今、被害状況というのをどのように把握しておられますか。また、有効な対策として現在考えられておることに対してお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

イノシシの被害対策についてというお尋ねでございます。お答え申し上げます。

イノシシの被害につきましては、御発言のように山間部から里山地区まで広範囲にわたっておりまして、年間を通じて被害の報告等もあっておるところでございます。

被害対策につきましては、以前から地域の御協力と、また近隣市町との連携、また県や国の補助制度利用による駆除など対策をとってまいりましたところでございます。毎年被害の訴えがあっておりましたので、今年度につきましては、県の単独事業を行うための条件といたしまして被害マップというものをつくる必要があったため、4月中旬に班の回覧を行ったところでございます。農家の方へイノシシの被害届等の周知を図っておりましたわけでございますけれども、現在のところ被害については多く上がって来ておらないということでございます。

そのようなことでございますので、今後は農業団体等が行われる集会時に御協力をお願いしまして、営農計画等を提出していただくわけでございますが、そのときにイノシシの被害の状況についての御提出も再度お願いをしていきたいと思っておるところでございます。

対策としては、議員御発言のように、捕獲により頭数の削減を図っていかなければならないと考えておりまして、猟友会の御協力等もいただいております。現在、平均して嬉野市内で年間500頭以上を捕獲しておるところでございます。そしてまた、鹿島、太良、嬉野で有害鳥獣駆除の組織もつくっておりますので、今後連携も図ってまいりたいと思います。

これからの対策としては、農家の方にできるだけわな等の免許を取っていただきまして、地域での捕獲に御協力いただきたいということでございますが、やはり農家以外の方も里山地区などで食料となるものを放置しないとか、そういう御協力もぜひお願いしていきたいと思っております。今まで申し上げましたように、個々の対策としてが非常に難しいわけでございますので、集落単位での対策を今後お願いしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

猟友会は今何名おられるかですね。それと、免許を取られた方は現在どのくらいおられますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

1つは、ただいまの免許取得者の数ということでございましたけれど、その分については今ここで御報告できるようなには、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後で御報告

させていただきたいと思います。

それから、会員数でございますけれど、嬉野地区で25名でございます。それから、塩田で18名の数字となっております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

この猟友会の方々は、箱わなについてはどれくらい確保されておられるのか、わかりますか、大体のところでもいいですけど。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

箱わなの数ということでございますけれど、私のきょうのこの手持ちの資料では、17、18、19年で申し上げますと、嬉野地区でございますけれど、26でございます。ただ、このほかに個人でお持ちも幾らかあるかもわかりません。

それで、塩田でございますけれど、17、18、19年で申し上げますと、塩田は今この3カ年では9個くらいだと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、多久市がこのおりを市でつくって、そして猟友会を通じて貸し出しているということでございますが、嬉野市としてもそういう考えはございませんか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今、多久市の事例を言ってもらったわけでございますけれど、今は藤津・鹿島の広域鳥獣駆除の協議会で19年度までは県の補助を受けながら、ただいま申しました箱わなの設置等を猟友会にそれぞれしてきたわけでございますけれど、20年度から箱わなの設置につきましては県補助が打ち切られたところでございます。

そのようなことで、今後、市の対応はということでございましたけれど、その前に、今後、箱わな、くくりわなにつきましては、国の補助を受けての設置というようなこととなりますので、申請をするようなことで持っていきたいと思っておるところでございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、市では差し当たり取り組まないということですね。補助を受けて、そういう形で国とか県とかの支援を受けて整備していくということでございますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

先ほど申しましたのは、国庫補助を受けてというようなことでございます。ただ、市の単独につきましては、箱わなじゃなくて電気牧さく等につきましては補助対象を考えておるといのが今の現状でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市長、そしたら、箱わなの整備するというふうな考えはございませんか。

実は、今、鉄工所なんかも非常に厳しいわけでございます。それで、年に10個なら10個ぐらいつくっていただいて、それを貸し出すというふうな形をしていただければなと思いますけど、自分の農地に来るのはとっていいというふうに考えておりますので、その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イノシシの対策につきましては、議員御発言の趣旨も十分理解をいたしております。長い間いろんな形で発言もしてまいりましたし、運動もしてまいったところございまして、おかげさまでようやく県、国の対策も今年度から一応発表されたわけございまして、今それに合わせてそれぞれの自治体が対策をとっておるところでございます。

そういうことございますので、担当課長が申しあげましたように、県、国の有害鳥獣に対する制度が新しくなりましたので、その有効利用ということで、いろいろ今検討しておりますので、議員御発言の趣旨も踏まえて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

二、三日前やったですか、イノシシが七、八頭もついて回っていたというふうな話も聞き

ますので、イノシシの捕獲と処分についてのことは大きな問題でございます。

あれはどこやったですかね、長崎県の小値賀に野崎島というのがあります。ここは、以前は250名が住んでおられました、そこにはニホンジカがおって、家の周りを囲まないと入れないと、シカのところから住民が追い出されるというふうな形になったところも、今は無人島になっておりますが、そういうこともございますので、そこまではいかないと思いますが、ぜひ捕獲については何とか頑張っているような対策を立てていただきたいというふうに考えております。

次に行きます。

次に、湯野田にある県立軽費老人ホームいずみ荘についてでございますが、現在使われていないと思います。現在の状況と、県として今後どう考えておられるのか、施設の概要などをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いずみ荘につきましてのお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

県立の軽費老人ホームにつきましては、現在入居者もおられなく閉鎖をされておるところでございます。県の予定では、本年度は解体をされるというふうに聞いておりますので、その後、売却ということになると承っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

概要、面積についてどれくらいあるのか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

それでは、面積についてお尋ねですので、お答えいたします。

面積につきましては、公簿上4,508.03平米ということになっております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

4,500ですね、4反5畝ですか。

市長、お願いといいますか、お尋ねですが、嬉野の保育園を以前から改築せにゃならんと嬉野町のときから議会でも話が出ていましたが、嬉野保育所については今後どうされる予定

ですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の保育所につきましては、この前議会で議決をいただきまして、指定管理者制度のほうに移行するという御了解いただきまして、今、公募等も行っておるところでございます。そのような形で動いていくというふうに思っております。将来はやはり改築ということで、現在地で改築したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

4,500平米あればどうかと、少し狭いかなと思いはしますが、今後、保育園の新設に当たっては、やはり便利なところをひとつ考えていただきたいということを申し上げておきます。解体をされるということですが、売却されるとなれば、市長、買う気ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も現場は十分承知しておりますし、何回でも御訪問もさせていただいておりますし、敬老会等にも必ず行っておったわけでございます。ただ、私も十分そこらのことも考えましたけれども、やっぱり周囲の道路とか、また入り口の問題とか考えていけば、適地ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これは後でどういうふうになるのか、県のほうの対応ということになると思います。先ほどからずっと申し上げましたが、ぜひ公園管理については早目の対応をしていただきたい。

それから、売茶翁のことについては、民有地でございますので、御協議をなさって、ぜひいい方向に持っていただければなというふうに考えております。これは、このまましておけば、私、当初は、売茶翁というのはお坊さんがお茶を売って歩いたぐらいにしか思っており

ませんでした。調べれば調べるほどなかなか奥が深いということでございますので、ぜひこれは、嬉野はお茶どころでございますので、整備をお願いしたいというふうに考えております。

そして、イノシシ対策については、ぜひ有効な手だてをしていただきますように、今後、私たちが家の近くまで来て非常に困っておるわけでございますので、その辺も含めて考えていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（山口 要君）

これで、山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。20番山田伊佐男議員の発言を許します。

#### ○20番（山田伊佐男君）

20番山田でございます。傍聴の皆様におかれましては大変御苦勞さまでございます。

食の安全問題、年金問題、後期高齢者保険制度、あるいは格差是正等々、多くの問題が山積する中、福田総理が辞任をされました。小泉構造改革で地方経済は疲弊をし、国民生活は破壊をされ、改革の失敗が歴史的に証明されようとしています。その一つのあかしが、今回の福田総理の辞任だと考えるのは余りにも短絡過ぎるでしょうか。フリーター180万人、派遣321万人の日本の現状、果たして年金が何十年もつのでしょうか。多くの国民、県民、市民と永田町、そして霞が関が大きく乖離していることを危惧いたしながら、今回は、私は次の4点についてお伺いをいたします。

1点目は医療費の抑制について。2点目に少子化対策について。3点目に観光問題について。4点目に小・中学校の修学旅行についてお尋ねをいたします。

まず、医療費の問題でございます。

本市は、佐賀県下でも医療費の占める割合は高い水準にあります。今後、本市の少子高齢化はますます進化をし、そのことに比例して医療費は確実に増大をしております。そこで、その対策として、私は後発医薬品、いわゆるジェネリックの普及を求めるものであります。御存じのとおり、厚生労働省は2012年度までに普及率30%を目指しており、新しく開発をされた先発医薬品と比較しても、性能、効能、効果は同様であると言われております。また、薬の価格については、先発医薬品の40%から80%に抑えられ、自治体の医療費や患者負担の軽減に大きく貢献をすることになります。一部自治体では、その効果が大きいことから、積極的な取り組みが実施されようとしています。本市においても取り組みの強化をし、医療費削減、そして患者の負担の軽減をすべきだと考えますが、市長のお考えをお示しいたきたいと思っております。

また、健康運動教室は医療費抑制に大きく貢献することが、その実施自治体から証明ができています。その一例として申し上げますと、新潟県見附市では、6年前から日本一健康な

まちづくりを目指して、市主催の健康運動教室が公民館などで週2回実施をされています。見附市の発表では、参加者の総数は現在1,100人、その中で参加者の国民健康保険の被保険者150人の医療費が、参加しない人と比較した場合、年間68千円の差が明らかになっています。国保加入者150人分、10,200千円の医療費の削減効果が明らかになっているところがございます。本市においても積極的に対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、少子化対策についてお尋ねをいたします。

少子化対策の立ちおくれから、日本の将来を危惧する声は高まっています。今日の出生率が推移するならば、100年後の我が国の人口は現在の約3分の1の4,400万人に激減をすることが明らかになっています。国の大きな政策的課題の一つでもあります。しかし、国のその対応は極めて脆弱と言わざるを得ません。我が嬉野においても、少子化対策の一環として幾つかの対策が講じられていますが、本市独自の子育て世帯の支援は皆無であります。そこで、妊婦や就学前児童のいる保護者に対して、買い物を通じて子育て世帯の家計をサポートする事業を提起するものであります。嬉野市内の協賛店での買い物に割引や特典が受けられるようにすれば、子育て世帯の負担は軽減をされます。また、商店街の活性化につながって一石二鳥と思いますが、市長のお答えをいただきたいと思えます。

次に、3点目の観光問題についてお尋ねをいたします。

景気低迷の影響を受けまして、全国的に観光立町、立市の自治体は苦戦を強いられています。しかし、九州では、新幹線効果で鹿児島県と、そして2006年10月30日に開業した九重“夢”大吊橋の波及効果で、黒川、由布院、別府を有する大分県が大健闘をしています。特に九重町は、通過型の観光客を滞在型に結びつけたいと、町の観光振興計画の中で3つの柱を立てられました。1つがスキー場建設、もう1つが今回話題のつり橋建設、そしてもう1つがゴルフ場を主としたリゾート開発に全力を傾注されてまいりました。九重“夢”大吊橋は、建設費約20億円、目標とした年間30万人の観光客は、オープンして24日にして目標を達成いたしました。入場料収入だけで年間10億円、土産品店や周辺の施設などの経済効果は1年で356億円と言われていています。つり橋の入場料収入から優先して繰り上げ償還がなされ、今日まで5億円を既に償還し、今月の9月には残り2億円を全額繰り上げ償還するそうであります。また、想定外の収入で、還元策として、中学生以下は医療費全額助成も昨年10月から実施をされているところがございます。このように、昨今では九重町が脚光を浴びているところがございます。

幸いにも、私は8月18日と19日に九重町の議員と接する機会を得ましたので、観光問題についていろいろと話をさせていただきました。結論から申しますと、ピンクに染まるミヤマキリシマも、あるいは雪、氷でいろんなものをつくる、雪像、氷像をつくる氷の祭典も、そして今回の“夢”大吊橋も、まちづくりを担う中堅グループ、九重飯田高原デザイン会議の発案で町が実現させたものであります。官と民がうまく連携して成果を上げていることを実

感じました。観光客誘致するため、多くの財源を投入することは勇気が要るが、投入すれば投入するほど、今度は観光客誘致のアイデアが浮かんでくると述べられた議員の言葉が印象に残っているところでございます。観光立町の九重町と同じく、観光立市の嬉野市として、今後の観光施設の整備は重要な課題であると私は考えています。

そこで、10年後の新幹線開業を目標に、年次計画を策定して具体的に取り組むべきと考えますが、市長の御答弁をいただきたいと思います。

次に、観光客の利便性を高めるレンタサイクルや、広域観光の推進を行うためにも定期観光バスの運行についても、将来を見据えながら近隣自治体と連携して検討をすべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

最後に、教育長に修学旅行の問題について質問をいたします。

修学旅行については、旅先での児童・生徒の安全確保や指導面を重視して業者選定が行われているところでございます。しかし、旅行費用の軽減を目的に、競争原理の導入を求める声も保護者から上がっているのも事実であります。そのようなことから、第三者である保護者代表を交えて検討することで、公平公正な事務処理が行えると私は考えています。

そこで、本市における実態を今回は明らかにしていただきたいと思います。

以上、大きな4点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

20番山田伊佐男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく4点でございます。1点目が医療費抑制について。2点目が少子化対策について。3点目が観光問題について。4点目が修学旅行についてということでございます。

まず、1点目の医療費の抑制についてお答え申し上げます。

嬉野市内の医療機関につきましては、医師会の御協力もあり、市民の健康管理に熱心に取り組んでいただいております。医療費の増加につきましては、適切な診療により、節減への御努力もいただいているところでございます。全般的に申し上げることは、かかりつけのドクターをお願いして、日ごろからの体調管理を行っていただくことが大切であると言われておりますので、広報を行っておるところでございます。

議員御発言の後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品につきましては、開発時期が早く、特許など権利が一般化した医薬品と言われており、現在普及しつつあります。効果の差異が少なく、低廉であり、希望すれば利用できると言われておるところでございます。嬉野市内でも既に使用が進んでおまして、市内の薬局では60%から40%の比率で使用されておるところでございます。今後も医師会の先生方の御意見を聞き、普及に向け努力をしてまいりた

と思います。いずれにいたしましても、患者さんが適切な知識を持って後発医薬品の使用についての御相談をする必要がございますので、広報を行ってまいりたいと思います。

議員御発言のように、試算でございますが、後発医薬品を使用した場合につきましては、新型の医薬品と比較して80%程度の費用で済むのではないかと考えております。医療費が全般的に安くなりますと、個人の負担も軽減されますので、また今後、国の動きも広報の強化ということであるということでございますので、私どももかかりつけの病院で御相談できる体制をつくるよう努力してまいりたいと思います。

次に、健康づくり事業につきましては、取り組みを進めておるところでございます。国保事業という枠はございますが、嬉野市独自の取り組みをふやしてまいりました。以前から、プールを利用した水中ウオーキング教室や体育館を利用した運動教室を開催してまいりました。また、Jリーグから予算をいただいて、サガン鳥栖健康運動教室も実施いたしました。既に2回開催いたしました。プロサッカーの選手やトレーナーの指導は効果が上がったと報告をいただいております。また、肥満予防の教室も開催いたしました。嬉野地区、塩田地区の教室では、個人カルテによりテーマを設定して、トレーニングを継続して行い、成果を得ることができたところがございます。今後も幅広く市民が参加できるような健康づくり事業に取り組んでまいります。

次に、2点目の少子化対策についてということでお尋ねでございます。

子育てのしやすい地域への努力につきましては、相談事業などを組み合わせながら取り組みをいたしてまいりました。議員御発言の地域の方々と一緒になって子育てのしやすい地域をつくることは大切なことであると理解をいたします。

御提案の子育てファミリー応援事業でございますが、これにつきましては、御提案いただいたような内容で、既に県域を超えたサービスの提供を、佐賀県が中心となって、九州各県と連携し、平成18年10月からスタートしております子育て応援の店と事業として重なるものがあると考えます。私どもが展開するよりも、さらに広範囲に展開されているものがありますので、議員の御提案を生かす趣旨で、この事業の拡大をPRしてまいりたいと思います。

御提案のように、子育て世代を応援する仕組みにつきましては、商店街などと連携してできますように協議をいたさせます。地域振興と子育てが両立できるよう、お願いもしてまいりたいと考えます。

次に、3点目の観光問題についてお答え申し上げます。

観光問題につきましては、合併以降、嬉野地区と塩田地区の統一した売り出しに向け、スピードアップして努力をしてまいりました。統一の看板、パンフレット、ビデオ、キャンペーンなどを行ってまいったところがございます。高校総体などもあり、一定の成果を得られたものと考えております。

御発言のように、新幹線の開通に向けて、イメージづくりと施設整備を行っていかなけれ

ばならないと思います。新幹線を活かしたまちづくり協議会を発足させまして、先日、関係団体の代表等が集まっていただき、第1回の会合を開催いたしました。観光部会におきましても、活動をお願いいたすように組織づくりもいたしましたので、御協力いただけるものと思います。市内の観光施設の整備ももちろんでございますが、近隣の観光地との連携、交通機関などの関連業者の御協力をいただきながら取り組みを進めてまいります。

次に、レンタサイクルやロッカーなどにつきましては、既に整備が進み、観光客に御利用をいただいております。今後も整備についてお願いをしております。また、今後は高齢者用の電動サイクルや車いすなども増加させる必要があると考えております。

御発言の近隣の観光地へのアクセスにつきましても、バス関係、タクシー関係業者との関係も深めてまいりたいと思います。新幹線の開業効果を高めるための組織には、バス関係の皆さん方も既に御参加をいただいておりますので、行政と民間のかかわりについても御協議させていただきたいと考えております。

次に、修学旅行についてでございます。

現在の市内の学校の修学旅行につきましては、学年や学習内容、体力などに合わせて、先生方が協議され、決定いただいております。また、中学校など高学年では、研修のテーマを設定し、貴重な現地での研修、見聞の機会として利用していただいております。

各学年、各学校ごとの修学旅行の現状説明につきましては教育長から行います。

以上で山田伊佐男議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

修学旅行の実態についてお答えを申し上げます。

市内の各学校では、修学旅行実施に当たりましては、特に中学校あたりは遠距離に参りますので、修学旅行検討委員会を設置いたしております。修学旅行の目的を達成でき、そして教育的価値及び効果がある内容であるのか、さらに保護者負担をできるだけ軽減し、全員の児童・生徒が参加できる経費であるのかというようなことをクリアできる業者選定を入念に論議し、検討して進めている状況でございます。そして、決めた内容については、PTAの運営委員会あたりの中で、こういう形で決まりましたというふうなことでお知らせをしているという状況でございます。

また、各学校における修学旅行業者への見積もりの依頼についてでありますけれども、毎年、見積もりを依頼している学校は9割を超えております。見積もりを依頼している業者は、小学校では2社から3社、中学校においては3社から4社依頼しております。最終的には、研修内容が充実していること、それに旅行経費が安いこと、中でもバス代あたりが非常に安いというふうなところで選定がなされているところもございます。大野原小学校におきまし

ては、人数が少ない関係で貸し切りバスは使わないで高速バスあたりを使っているということで、見積もりをとっていない状況もございます。

以上のようなことが実態としてございます。

以上、お答えといたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

御答弁をいただきましてありがとうございます。

2回目の質問をいたしたいと思います。

ジェネリックについては、採用はかなり進んでいるというふうに御答弁をいただいたわけですが、6割ぐらいと言われたんですけれども、それについては何年ぐらいからそのぐらいのジェネリック使用が本市は進んだのか、そこら辺についてはどのように把握されていますか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

いつぐらいからということまで把握しておりませんが、この60%という数字は、例えば、お薬を1つの病名で3種類とかもらう場合で、1種類でもあればジェネリックを使っているというカウントをしている、そのデータのとり方をしているという薬局のものでありまして、ちなみに、100人に60人の方は何らかのジェネリック医薬品を使用しているという状況になるかと思えます。そのほかの薬局についても、幾らか率については開きの部分もあるようですけれども、最大でも60%とか40%とかいう数字を、一応お聞きしたところではこういうふうに数字が出ております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となれば、ジェネリックの普及率は全国一ですね。それはどこで調査をされたかということなんですけれども、ジェネリックを使っているか、いわゆる先発医薬品を使っているか、その判断はどこでできますか。例えば、レセプトでできませんか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

レセプトでできるかと思えますけれども、そこまでちょっと把握しておりませんが、いずれにしても、先ほど申しましたように、各調剤薬局に聞き取り調査を行ったということによる数字でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

国保加入者はレセプトでチェックできるんですね。ぜひそこら辺を調査して、それで60%と言われるんだったら納得するんですけども、私はちょっと数字的に甘いのではないかなと。かなりもっと低いと思うんですね。

そこで、先発医薬品、いわゆる新しい薬とジェネリック、この薬価と仕入れについてはどのように把握をされていますか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど市長も申しましたように、8割とか、中には4割ぐらいでもできるという状況もあるようです。必ずしも新薬だから高いという状況でもないしという部分もあるようですけれども、とにかく効果というものを出すためには、新薬なのか、ジェネリックでもいいのかという状況になるかと思うんですけども、ジェネリックでも全く同じという状況でもないというふうに伺っておりますので、同等というような厚生労働省のポスターあたりにも文言として採用されておりますので、とにかく先生方との協議を行った上で採用についてはお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。（「薬価と仕入れ価格についてはどのように把握されていますか、極端な言い方をすれば。薬局が仕入れる価格、ジェネリックと先発……」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

もう一度起立して質問してください。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が質問したのは、薬価は80%から40%ぐらい安くなるんですね。仕入れ価格はどのぐらいになるのかというのを把握されておりますかということ。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

薬価については一部の資料をいただいておりますけれども、その仕入れ値ということまでは把握しておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

このジェネリックの普及をすると、どうしても皆さん心配されるのが、ある団体が損するんじゃないかとか、こういうことを心配されるんですけど、全く心配要らないんですよ。例えば、新薬が10千円とします。7掛けで仕入れたら7千円、仕入れ価格ですよ。じゃ、ジェネリックは7千円だとしますよね。新薬は10千円、ジェネリックが7千円。そうすると、これが薬によっても違いますけれども、5掛けとか、5.5掛けで仕入れることができるらしいんですよ。そうすると、極端に言ったら、薬局か病院か知りませんが、新薬は3千円のもうけ、ジェネリックは今の例で言えば3,150円の利益になるそうなんですよ。だから、病院は何ら経営上、問題はない。逆に、ジェネリックを使ったほうが経営状況はよくなるというデータもあるわけです。そういう意味で、ちょっと仕入れ価格をお聞きしたわけです。ぜひ本市でも、6割という数字があるので、もう少し啓発をしていただきたい。啓発方法については後で述べますけれども、まず調査することをぜひやっていただきたいと思うんです。

一例を挙げますと、これはもう皆さん、議員も全部御存じだと思いますけれども、積極的に取り入れている自治体というのは広島県の呉市ですよ。自衛隊のまちですか、ここがいわゆる団塊の世代が大量に退職されて、そして国民健康保険に加入されたと。そうすると、医療費が膨大に膨れ上がって、いわゆる市の財政も厳しくなってきたと。そこで考えられたのが、このジェネリックの普及をしたらどうなのかという発想なんですよ。そういうことで、新聞記事を見てみますと、年間50,000千円の削減効果を出されたということでございます。そして、中身的には、ちょっと平野議員のまねして書いてきたんですけど、市長に見えます。まずは市民が、国保でも何でもいいんですけど、医療機関に診療に来ます。そうすると、診療して、薬を出して、そしてそのレセプトが自治体に来るわけですね。ここでレセプトを電子データ化して、そしてジェネリックとの照合をするわけですよ。新発医薬品と後発医薬品の差、その削減額を示した通知書。Aさんは先発医薬品を使っていますが、後発医薬品、ジェネリックを使ったらこれだけ医療費が安くなりますよと、あなたの負担も減りますよというのを、いわゆるその発想を通知するということらしい。そこで、国民健康保険加入者は切りかえを病院なり薬局で求めると。こういうシステムをとっておるわけで、これは意外と視察なんかも多いそうです。50,000千円の削減効果ということですよ。

そこで、まず呉市がしたことは、いわゆる高血圧とか糖尿病、この人たちは結局毎日、御

飯と同じようなもので、薬をいただくわけですよね。そうすると、当然その薬代も高くつくと。そういう人たちに最初目をつけて、削減額を示した通知書を発送された。これが3,000人ですよ、最初やったのが。そういうのをやって、どんどんどんどんジェネリックを採用、普及させたということでございますので、ぜひ市長も、啓発をしたいということでありませうけれども、こういうシステムに変えることができないのかなど。例えば、担当課に聞きたいんですけども、レセプト電子データ化ということについては幾らかの予算がかかると思うんですけども、そこら辺についてはいかがですか。余分な金が、このシステムを導入すれば要するというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

レセプトの電子化については、国保連合会のほうで、ちょっと年度ははっきり覚えませんが、21年度ぐらいからというような形じゃなかったかと思います。ちょっとははっきり覚えていませんけれども、いずれにしても、近々、電子データという形で、いわゆる画面で見られるという状況に変更するというような形で、既に医療機関においてはそういうふうな流れになっているようですから、連合会においてもそういうふうに切りかえを行うということで一応聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ担当課においても勉強されて、この手法を取り入れていただきたいというふうに思っています。

きのう、少し暇だったので、平成19年度分の佐賀県議会の決算特別委員会会議録というのをちょっと見ていたんですね。そこでもやっぱりジェネリックに触れられています。これは、決算特別委員会でのある議員の質問に対して、県立病院好生館の答弁なんですね。その中で、今後の県立病院好生館の経営健全化に向けては、どういうことに努力をしていくかという質問をされているんですよ。その中で言われているのが、後発医薬品の採用、これで経費の節減を図っていききたいというふうに言われています。と申しますのは、先ほど言ったように、仕入れ価格も安いものですから、病院の経営にとっても何ら問題はないという、こういうふうに解釈できるわけですよね。そういうことで、県議会でもそういう会議録の中に県立病院の答弁がっておりますので、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。要するに、患者、そして自治体、そして病院、いろいろ立場は違うけど、効果があるということをご

いますので、ぜひ市長におかれましても、担当課におかれましても、前向きに御検討をいただければということをお願いして、次に移りたいと思います。

次は、健康運動教室、いろいろ今、担当課のおのやっておられるわけでございます。今、健康運動教室をやるのかなという自治体はふえてきているそうです。いろんな今までの経緯から、健康運動教室を実施すれば医療費の削減につながるというのは、もうデータが出ているわけございまして、1回目の質問で申し上げましたように、新潟県の見附市は4年間でその効果が出たということでございます。健康運動教室参加者と不参加者の医療費の差が年間60千円で、市の医療費の削減効果、先ほども申しましたように10,200千円、こういう効果が出ているわけです。市長は、先ほどの答弁の中で成果が上がっているということをおっしゃいましたが、これについてどのような効果がどういう面で上がっているのか、ここら辺については明らかにできる数値等ございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、先ほど申し上げました、私どもも、いわゆる肥満予防の健康運動教室を開催いたしまして、新聞等にも取り上げられたところでございまして、約半年間、カルテをつくりまして、そして個別にずっと点検もさせていただきまして、そして最後、私も修了式のときに参加をしたわけでございますが、いわゆるウエストサイズ、その他、本当に驚くほど減少されたというのを目の当たりにいたしましたので、効果は上がったというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が求めておるのは、数値的なものがないですかと。例えば、その事業をやって、運動に参加していない人と、年代が同じで参加している人の、いわゆる医療費がこれだけ減ったとか、そういうのが明らかにされて、初めて成果があった、効果があったというふうに行政はとらえるだろうというふうに思うわけです。そこら辺で数値的なものがないでしょうかというのを申し上げたわけですが、そういう私が言ったような数値的なものは何もお持ちじゃないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回取り組みましたものにつきましては、いわゆる健康増進事業が始まったわけでございますが、ほかの市町村に先駆けて私どもとしては取り組みたいということで行ったわけでございまして、健康増進事業につきましても、やはり年度を決めて成果を上げていく必要があるというふうになっておるわけでございまして、また、その成果が上がらなかったところにつきましては、いわゆるペナルティー等も発生するのではないかなというふうに心配をいたしております。いわゆる推測についての積算はできませんでしょうけれども、医療費と今私どもが運動していることにつきましての正確な比較をしたということはまだないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

もう1つは、各課おのおのやっておられるというふうに思うわけですね。新潟県の見附市はすべてを一本化されているわけなんです。例えば、水泳教室はどこかの担当課がして、健康何とか教室はほかの担当課でとするんじゃないかと、一本化して、これはしかも会費制ですよ。月2千円の徴収をして、年間24千円ですよ。1,100人の会員ということで、月に会費だけでも2,200千円集まると。年間になると26,400千円の会費と。その会費プラス市の財源を使って健康教室をやっておられるわけですね。高いじゃないかと言われるけれども、2千円の会費を払っても、先ほど来言っていますように、60千円の差があるわけですので、40千円ぐらい健康教室に参加している人は医療費の削減につながると、1人当たりですね。こういう結果も出ているわけで、嬉野市が進んでやっていることは認めますけれども、ここを一本化して、逆に言えば、会費を1カ月に千円でも取って、会員制にして会員を集めて、その中でいろんな健康教室を運営していくという手法をとったらどうなのかなと。そうすると、専門家のアドバイザー的な報酬も、どこかの病院とか、あるいは勤められている人、トレーナーも含めて、運動の仕方から指導していただく方の報酬も出るというふうに思うわけですが、そこら辺について、もう1回、各課でやっている部分を一本化させていくということについては不可能なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

将来に向けて、いわゆる事業の一本化ということにつきましてはもちろんできると思います。私ども、保健師を中心に、そういうふうな情報の共有は今できておりますので、各課、いろんなことをやるにつきましても、保健師との連絡をとりながらやっておるわけでございます。ただ、できる限り、いろんな補助事業等も使ってやっていこうということでござい

すので、補助事業に合った組織が今動いているということでございますので、将来的には、議員おっしゃいますように、やはり一本化して、そして成果が上がるように取り組むべきだと考えますので、そういう点では検討できると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ一本化に向けて検討をしていただければなど。メタボの対応、あるいは老人の方の対応も、例えば嬉野市でいえば、嬉野で1カ所、吉田で1カ所、もう1つ塩田で1カ所とか、こういうことで、逆に言えば参加しやすい状況をつくっていくことにもつながると思いますので、ぜひそこら辺については前向きに御検討をいただきたいと思います。

少子化対策については既に実施をしているということで、私の提起よりもいいものを行っているということなんですけれども、そこでお尋ねしたいんですけれども、現在行われている事業について私認識不足ですので、若干御説明をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

子育て応援事業ということでお答えしてよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきましては、九州5県と連携した形で広域な事業として取り組んでおるところなんですけれども、地域全体で子育てを支援するという考えのもとに、子育て支援をいただくお店等を県が募集いたしまして、それに協賛をいただいている店が現在、お店としましては863軒が登録をされております。それと利用者につきましては、県内4,318名が会員登録をなされているようです。ちなみに、嬉野市関係で子育て応援の店ということで登録してあるお店については49軒でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ、部長にお尋ねしますけれども、メリット、特典とか割引制度の中身についてはどのようなになっていますか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

そのメリットにつきましては、いろいろ多岐にわたっております。割引制度があるとか、

粗品を進呈する、あるいは子育て支援のための、お子様連れの場合、ベビーカーの貸し出しとか、経済的な支援のみならず、そういった便宜の供与というですかね、そういった点で支援をさせていただいているようです。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

多分市長も、数日前に放映されていた福井県の少子化対策は多くの方が見られていると思うんですね。今、全国的に注目されているのが福井県で少子化対策、そのことによって現実、実績として、女性の方が3人、4人、子供を出産されているというのが数値的にあらわれているわけですね。出生率が一番高くなったのが福井県ということはもう御存じだと思うんですね。そういうことを、やっぱり市独自でももう少し突っ込んでできないかなというふうに思うわけです。福井県も、直接子育てをされている方の家計をフォローするようなサポートもあるわけですね。そこら辺について市長のお考えをお伺いしたいんですけれども、もう一步踏み込んだ、嬉野で定住して、そして子供を産みやすい環境ですよと、こういうイメージをぜひつくり上げるべきだと思いますけれども、そこら辺について、今実施されている子育て支援サポートで満足されているか、あるいは市長として新たに子育て支援、少子化対策の一環として行うという何かの発想があるのかどうか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、以前の議会でも検討事項ということでお答えを申し上げたわけでございますけれども、やはり子供センターとか、女性センターとか、私どもの市役所の施設等、今から検討するわけでございますけれども、そういうものを設置できたらいいのではないかなというふうに思っておるところでございます。と申し上げますのが、この嬉野につきましては先般、いわゆる定住促進の中にも子育ての世代の方への優遇策というのを発表したわけでございますので、そういう点では具体的に私どもの対応策ということを検討しなくてはならないと思っておるところでございます。

また、よい子あつまれ事業等も以前からやってきたわけでございますけれども、保育園に通っておられないとか、幼稚園に通っておられないとか、そういう子供さんもやはり御家庭で安心して育てられるということが大事でありまして、御家庭で安心して育てられる場合に、どうしても相談者というものが要るわけございまして、非常によい子あつまれ事業等につきましては成果が上がっているというふうに判断しておりますので、そういう点で、もう一

歩充実できたらということで、前の議会でお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

少子化問題、やっぱり地方も人口構造からして崩壊をするというふうに言われておりますので、少子化対策も、今までの少子化対策以上に新たな少子化対策を講じられるよう、ぜひ担当課においても御検討いただきたいと思っております。

次に移ります。

観光問題でございますけれども、さまざまにやっぱり見直しをしていきたいという御答弁であったらと思うんです。市長にお伺いしますけれども、既存の観光施設で、市長として、少し手を加えることによって観光客を集客できる施設というものがあるというふうにお考えでしょうか。そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既存のということで、入るかどうかわかりませんが、これは議会からも何回でも御意見をいただいておりますので、間もなく着工いたしますけれども、古湯温泉をできるだけ早く復活させたいというふうに思っております。

それとまた、ことしの春、予算をいただきましたけれども、吉田窯元会館に今整備中の、準備をしておりますけれども、やはり文学コーナー等も設けましたので、そういう点では、少し市内に広がっていただくという形で観光施設の準備ができればというふうに考えているところでございます。

また最終的には、いろんな私どもの施設があるわけですが、課題として残っておりますのは、例えば、みゆき公園の、いわゆる施設の再整備と申しますか、いろんな合宿に対応できる施設として十分であるかということになりますと、十分でないわけですが、そこらにつきましては、また後ほどでございますが、予算と兼ね合いをしまして、議会にお願いしながら、再度の整備を行っていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

寂しい答弁と思うんですけど、以前こういう質問をしたときに必ず言われたのが、関所跡の整備と大茶樹の周辺整備と言われたけれども、今回そういうのが消えてしまいました。そこら辺については、あの2つの施設、例えば、不動山の窯跡ですか、そういうのも含めて、やっぱり観光施設としては、市長としては、一時はあそこもすれば何か観光施設として十分集客できるんだと思ったけれども、今はそういうのは消えたというふうに判断していいんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いや、消えたということは、全然そういう意識は持っておりませんので、引き続き検討いたしたいということはお約束をいたしておりますので、その点は課題として残っておるといふふうに判断しております。ただ、御発言として、今の施設の中で手を入れればというふうな発言がありましたので、そのようなことで御発言をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

手を加えて観光客を集客できる施設に変わり得るといふ視点から言えば、大茶樹だって、関所跡だって、言ってほしかったなということを書いて、例えば、これから具体的に新幹線が開業するまでに多くの観光地としての嬉野のPRをされると思いますけれども、きのうの発言の中でも、嬉野新幹線駅を日本一のバリアフリーの駅にしてという言い方をされたんですけれども、そこら辺についてももう少し——あ、田中議員も言われますので、それはいいです。私自身としては、バリアフリーの駅というのは、もうどこでもやっているわけですよ。今、博多駅もできていますけれども、バリアフリーの駅をつくらにゃいかんというふうに法的にもなっておるわけで、これが売りというのは、ちょっと私は寂しいような気がするわけです。例えば、新幹線駅の1階に足湯があって、新幹線駅の周辺がすべて茶畑だと、もう周辺すぐ。そういうのだったらインパクトがあるでしょうけど、日本一のバリアフリー駅を目指して、私が思うには、ちょっとうーんと首をかしげよるわけです。

そこで若干、これから新幹線を迎えるに当たって検討委員会で検討されると思いますけれども、西日本新聞の長崎版に1つこういう新聞記事がございまして、広域観光、力を合わせてということで、長崎県の県央、いわゆる諫早地区と島原地区の首長さんが西九州ルートの開業に向けてどういうのを売りにしたいかというのを述べられておられるわけですよ。そ

ういう意味からすると、バリアフリーを売り込むということで、ひとつ変わった方法だなというふうに理解はするわけですけど、そこで何を言われておるか、参考までに申し上げますと、大村市長は何を言われているか。いわゆるストーリーを売り込むということだそうです。現在、大村は大村公園を中心に花がありますよね、いろいろショウブとかなんとか。花のシーズンはにぎわうけど、あとは振るわないということで、そこで新幹線開業時まで、大村には日本初のキリシタン大名の大村純忠がいたと。この歴史のストーリー性を売り込む、ここを整備していくということなんですね、これを中心に。そしてもう1つは、グリーンツーリズムを新たな目玉にして、滞在してもらい、せめて2割を大村に引きとめたいと、新幹線開業したらですね。こういうことを言われております。諫早は何を言われているか。食と物産に重点を置くと。今でも日帰りのお客様は多いわけですけども、新幹線が通っても、いわゆる日帰りのお客様の獲得に全力を尽くしたいと。そこで、食べ物や物産を重視したい。売りはウナギとスッポンだと。今、諫早はウナギが有名ですよ。スッポン、これに目をつけると。そして、諫早湾干拓の堤防道路を観光道路として活用して地場産品を売る店をいっぱい開店させると、こういうふうに計画をされています。特にメロン、そこに重点を置くと。麻原彰晃の好きだったメロン、こういうことでございます。もう1つ、南島原市長、あそこはキリスト教関連遺産の世界遺産登録に向けた体制を整え新幹線に対応したいと、こういうふうに使われております。雲仙はちょっと消極的なんですけども、関西などの観光客のニーズに対応できる宿泊地ではないと、雲仙の現状はですね。したがって、今来られると、がっかりすると。多様なニーズに対応できるように体制を整えていくと、このように使われております。長崎県もこれから市長の発想に枝葉がついてくると思うんですけども、ぜひ市長の発想を豊かにしていただければなというふうに思います。

何かここ10年、20年ぐらい嬉野市を見ていますと、非常に観光施設には金を使わないんですよ。ほとんど手をつけていないという実態があるわけです。私、1回目の質問で申しました。観光施設に投資をすればするほど勇気は要ると。しかし、逆に観光客誘致に対するアイデアがわいてくるんだと。つくったら責任があるからですね。そういう思いで、ぜひ既存の施設、集客能力があると思われる施設については手を加えて、そしてPRしていくということをぜひやっていただきたい。そして、新幹線開業までの年次計画を立ててやっていただきたいと思うんです。そういうことで、そこについてはもう希望だけ言っておきたいと思います。

そこで、定期観光バスの運行についてでございます。よく皆さん、広域観光、広域観光と言われるわけです。今までも西九州ルート云々という観光のそういう会議もあっていただけですよ。しかし、一向にうまく結びついていかないという実態があるわけです。これは市長でも担当課長でもいいですけども、九州で定期観光バスが発着していない県が1つあるんですけども、それは何県か御存じでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

佐賀県だと思いますけど。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

正解です。佐賀県だけですな。

大型時刻表に、こういう定期観光バスというふうに2ページにわたって載っているわけです。九州を見てみると、近隣では長崎と西海国立公園の佐世保ですね。それと、最近になって、ハウステンボスホテルから発着を4本ほどやっています。担当課長も御存じだと思いますけれども、ハウステンボス観光バスというのを新たにつくられて、規制緩和になって立ち上げるのが簡単らしいんですけれども、ハウステンボス観光バス株式会社、これをつくり、4つのコースがあるということは、もう市長は御存じだと思うんですね。ハウステンボスから出て、1つは長崎市内の観光ですよ。もう1つは、ハウステンボスから佐世保と九十九島。それで、3つ目のコースがハウステンボスと有田。それから、4つ目のコースがハウステンボスと有田と佐世保と九十九島を組み合わせたコース。この4つがハウステンボス観光バスで運行をされております。

なぜこういうのをつくったかということ、市長も御存じだと思いますけれども、これは一駅員のアイデアですよ、有田の駅長が積極的にやられたんですよ。何を主張されたかということ、ハウステンボスは1回来たら来ないと。そしたら、ハウステンボスから広域観光できるように何か手はないかということで、ハウステンボスを1つの宿泊地にしようと。そこから始まったのが、この定期観光バスの発想ですよ。

そういう意味で、ぜひ市長に質問したいんですけれども、武雄温泉と嬉野温泉、宿泊地を持っているわけなんですけれども、ここを発着とした広域観光ができるように、定期観光バスの運行について、今後、近隣自治体と検討するという、そういう気持ちはございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、そのような趣旨を踏まえて、今回の新幹線を活かしたまちづくりの組織の中に、交通関係の方に入っただいておるところでございます。いろいろノウハウも持っておられると思いますので、きのうもちょっとお答え申し上げましたけ

れども、やはり3年後、そしてまた7年後というのが一つの山に来るわけでございますので、できるだけ早く協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そのようにぜひ御検討をいただきたいと思います。嬉野、武雄温泉の宿泊客を、有田、伊万里、鹿島、ハウステンボス、そこに定期観光バスを運行して、そして観光していただくと。その足はぜひ必要ですので、実現に向けて、近隣自治体と負担割合も含めて、ぜひ御検討をいただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に、予定よりもちょっと早くなりましたけれども、修旅の問題でございます。

これをもって終了となりますが、まず修旅の今日までの取り扱いについては理解をいたしているところです。保護者の家庭、経済的にも非常に厳しいわけですね。そこで、かなり安価な、そして安全、安心な旅行ができるように業者の選定をされているということも理解をするわけですが、例えば、教育長でも学校教育課長でもいいんですけども、現場の経験者でありますので、一般の俗に言う団体旅行と比較して、感覚として安い、高いといった、そういう感覚を持ったことありませんか。安い、高いなとか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

修学旅行について、安い、高いということの2つ、二者択一ですけれども、いろいろ一般の部分は幅広くございますから、ただ、修学旅行は修学旅行としての学校の教育課程に位置づけられた内容でございますので、それに見合う内容に最終的には落ちついていくという部分がございまして、ただ物見遊山的な形じゃないというふうなことでございまして、だから、安易に一般の旅行と比較対照して高いとか低いとかはなかなか言えない部分があるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこがやっぱり教育界におられる方の発想だなと思ってしまうわけです。実は私、15年前に旅行業をやってまして、修学旅行も大分しました。失礼な質問をします。これは、国内旅行業務取扱管理者の試験かも知れませんが、まず、修学旅行の中で貸し切りバスを使われますよね。貸し切りバスの安いほうに云々ということを言われました。貸し切りバ

スが運賃はどうやってはじかれるかは知らないと思うんですけれども、御存じですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

その貸し切りバスのはじき出しの問題ですけれども、業者の秘密じゃないかと思imasuので、そこまでは立ち入っては聞きませんけれども、見積もりをとった段階で、距離、日にち等を勘案して、そして、そういう形での安い部分というようなことで決まっていく状況であります。ということでお答えになりましょうか。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ある先生からお聞きしたんですけれども、相見積もりをとりますよね。そうすると、同じ行程で、何で貸し切りバスの1日の料金が200千円と130千円があるんでしょうか。意味がわかりますか。あるんですよ、現実。同じコースで50千円違う、30千円違うというのがあるんです。そこで、例えば、学校の先生方がもう少しいろんな勉強をして、貸し切りバスの運賃を出すときにキロ制と時間制があるんですよ。時間制は出発から帰ってくるまでの時間ですよ、拘束時間は何時間かと。キロ制というのは走った距離ですよ。この2つを出して高いほうをとりなさいという、要するに旅行業の約款があるわけですね。そういうのを業者と協議をするときにちらっとでん言ったら、あら、この人は知っているなということで慎重に対応してくれると思います、はっきり言って。そこら辺、物すごい格差がありますよね。

秘密のことを言いますと、取扱料金の少ないところは正規の料金に30千円、40千円と、かけているだけの話なんです。そういうところを見破ってほしいというのが私の考え方です。そうすると、もっと価格が落ちてくるんじゃないかなと。ただ、安心、安全のために、添乗員をしっかりした人に行ってもらわなきゃいかんという、そういう問題がありますよ。そこら辺が少し抜けていたんじゃないか。杉崎教育長になってから、どんどんそこら辺はやられていると思いますけど、8年前、嬉野中学校でありましたよね。1人4千円の取扱料金だったですね。200人やったら800千円、マージンのほかにですね。貸し切りバスのマージンとか、そのほかにもあるわけでしょう。ここがどこにも還流していなかったんです、嬉野はですね。しかし、よその自治体では、この金が先生方に還流していたということで問題があって、名古屋とか、あるいは京都でしたか、これは私立中学校ですけれども、新聞ざたになりましたよね。そこで、これじゃいかんということで、給食費も最近では、3日ぐらい前、先生が2人、首になりました、懲戒免職になりました。これはもう少し透明化しなくちゃならないかなと、そういう意味で今回質問をしたわけですよ。

どこやったかな、名古屋だったかな、ちょっと待ってくださいね。——群馬県の館林市、

ここの教育委員会が業者選定をまず透明化していこうということで、保護者を交え検討。保護者を交え検討というのは、もう嬉野市の場合はP T Aの運営委員会も入られているということで問題ないと思いますけれども、業者選定についても一般のP T Aの保護者の方々にも透明化できるように、もう少し勉強をしていただきたいと思いますけれども、これ以上、修学旅行についてはもう手をつけるという気持ちはないですか。それとも、もう少し透明化できるものなら透明化したいなというお考えですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと議員の発言を聞きながら思い出したことが実はあるわけがございますけれども、そのバス料金あたりについても、会社によって、本当におっしゃるような格差はありましたので、例えば、旅行業者の中で、貸し切りバスはここを使用してくれないかと、安い部分のですね。実はこちらからお願いした経緯もございます。そういったことで、各学校、それぞれ負担軽減を図るという努力はしているところでございますけれども、透明化という視点で見ていきますと、現在、修学旅行検討委員会などを設置しておりますけれども、その中に、やはりP T Aの保護者の代表の方あたりも今後は積極的に取り入れていく必要も、非常にいいんではないかと、入れておいて不都合が生じることはないわけがございますので、そういう点は積極的に取り入れてみたいというふうな気持ちでいっぱいでございます。

最終的には、教育課程の一環でございますので、いわゆるその学校の校長が責任持って決めるということになりますので、そういった途中の工程でございますので、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

旅行業界では、修学旅行はおいしい、もうける、これはエージェントの定説ですよ、はっきり言って。テレビ放映もあっていないですね。私は、高校のP T Aの役員をさせていただいたときに宮崎に行ったんですよ。そうすると、佐賀県はすごい接待でした。こういう料理が出ていいのかなど。金払わんでいいと言うわけですよ。Aという旅行会社が払いますというのは何なのかと思って、私が口とんがらかせよったら、先生が、もうそぎゃんこっち来てまで口とんがらかさんとよと言わしたけん、うん、きょうはこらえとくと言うたばってん、そういうことはあり得ることなんですよね。だから、不祥事が発覚をして、群馬県の館林教育委員会も、いわゆるもっと透明化しようということで、料金問題も含めて検討をされ、いろいろと手を講じておられますので、ぜひとも、一概に価格だけでも決められませんけれど

も、まだまだ努力すれば価格についても低料金にできる分があると思うんですね。だから、エージェンツも、やっぱりおいしい、もうかるのが修旅なものですから、特に中学校の大きいところがおいしいんですけども、結局、取扱料金も旅行代金の20%以下でしていいという旅行業約款があるけれども、15%から下らんごとしようやと言って、近隣のエージェンツが打ち合わせすることもありますので、決して法律的、旅行業約款でも取扱料金は20%以下ですので、1%でもいいわけですので、そこら辺を少し知恵を持っておけばもう少しですね。そういうことで、ぜひ透明化についても御検討をいただきたいと思います。

きょうは1時間30分の予定でした。最近、インターネットで嬉野市議会を把握することができるんでしょうか。また我が息子から大分すかさねと、かわされよと、お盆に言われましたけれども、今回も非常にかわされたような気がしますけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで山田伊佐男議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

**○議長（山口 要君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

**○7番（田中政司君）**

議席番号7番、田中政司です。議長より許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。お昼からの時間帯ということで、執行部の皆様、非常にお疲れさんとは思いますが、眠くならないような、めり張りのきいた一般質問をやりたいと思いますので、ひとつ御協力のほどよろしくお願いをいたします。

今回は、本年度スタートしましたふるさと納税制度について、また、本年度中にもトンネル工事が始まるとされております九州新幹線西九州ルート建設にかかわる諸問題について、次に、3年連続の価格の低迷、燃料や資材の高騰による生産費の増大により非常に厳しい状況にある嬉野茶の今後の振興対策について、次に、今回、総務省より各自治体へ提示をされました公会計改革についての大きく4つの項目につきまして、それぞれに質問並びに提案をさせていただきたいと思います。

初めに、ふるさと納税制度について質問をいたします。

この制度は、主に都市部に住む人たちが、生まれふるさとの自治体や応援したい自治体に寄附をした場合、居住地の住民税などが軽減をされるという制度で、人口が集中し税収が豊かな、いわゆる都市部と、働き口が少なく人口が流出し財政難に苦しむ、いわゆる地方の自

治体、この格差を少しでも緩和できればとの考えでつくられた制度であります。

制度開始から約4カ月が経過をしました。せんだっての佐賀新聞の報道によりますと、県内では182件、寄附金の合計金額が約50,000千円、そのうち県への寄附金が77件、約3,300千円、ほかの20の市町の合計が105件で約46,200千円との報道がなされました。厳しい財政状況の中、各自治体は少しでも財源をふやそうと、それぞれに独自のPR合戦を行っている現状であります。

本市におきましても、さきの6月議会におきまして、ふるさと納税にかかわる条例が整備され、ふるさとに少しでも貢献したいという方が寄附金という形で嬉野市を応援していただけるよう、ふるさと応援寄附金として制度がスタートいたしました。

そこで、次の3点について質問をいたします。

現在の寄附金の件数と金額は幾らか。

2点目に、この制度を有効活用するための今後のPR方法をどのように考えておられるのか。

3点目、県内外の各自治体では特産品のお礼の品が話題となっておりますが、今後の市の対応について。これにつきましては、9月の補正予算のほうにも上がっておりますので、できる限りの答弁をお願いいたしたいというふうに思います。

次に、九州新幹線西九州ルート建設にかかわる諸問題について質問をいたします。

九州新幹線西九州ルート武雄温泉から諫早間の工事が認可をされ、去る4月28日にみゆき公園で起工式が開催をされました。本市におきましても、庁舎内に新幹線整備課が新設をされ、また、谷口市長を会長に、新幹線を生かしたまちづくりについて研究し、地域振興と産業経済の活性化及び関係住民の利便性の向上を図るということを目的に、観光、商工業など25の団体代表によります官民一体となった嬉野市新幹線を生かしたまちづくり協議会が発足をされ、せんだっての佐賀新聞では、初会合が持たれ、九州新幹線長崎ルートの開業効果を目指し駅舎機能や観光商品の開発、観光客受け入れ態勢などを個別に検討する4つの部会が設置されたとの報道がなされております。

観光というものを大きな柱とする当嬉野市におきましては、新幹線効果による市の活性化を図るためには、開業までの期間に市民一体となった取り組みをどこまで充実することができるかが一つのキーポイントになることは間違いないというふうに思われますので、協議会の皆様方には大変お骨折りとはい思いますが、新幹線を生かした市の活性化のため御尽力いただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

そういう中、いよいよ動き出した新幹線建設に向け、5月下旬より7月上旬にかけて、鉄道建設・運輸施設整備支援機構主催によります地元説明会が、主に沿線住民の方を対象に市内7カ所の公民館などで開催をされております。

そこで、以下5点を質問いたします。

1点目、今回開催をされた地元説明会での住民の反応や住民から出された意見の内容はどうだったのか。

2点目、今回の建設区間、武雄温泉―諫早間は、総延長が45.7キロメートル、その間、約23キロメートルがトンネル区間となっており、嬉野市管内におきましては、約5.2キロメートルの俵坂トンネルと今寺―三坂区間におきましても、3カ所のトンネルが計画をされております。トンネルの標準断面図で計算をした場合、あくまでもこれは私の概算ですが、掘削土量を計算いたしますと、掘削直径が約10メートル、総延長を6,000メートルとして計算をすれば、約47万立米という数字になります。このトンネル掘削による残土処分の計画はどうなっているのか。

3点目、トンネルの掘削により沿線及びその上部などにおきましては、現在利用をされております家庭の井戸水や、水田あるいはため池などに利用されております湧水への影響が最も心配をされるところであります。その井戸水や湧水等への対応は今後どうしていかれるのか、お尋ねをいたします。

4点目、順調にいけば、トンネル工事は本年度末より着工とお聞きをしておりますが、その際の現場事務所の建設場所、あるいは工事にかかわる資材、用品などの調達には地元商工業関係者の活性化を考えれば、当然地元の業者をお願いをしたいと考えているところでありますが、その点どう対応をしておられるのかお尋ねをいたします。

5点目、着工より10年をめどに開業までこぎつけたいとの考え方と聞いておりますが、順調に行けば、駅舎及びその周辺整備についてはいつごろから取りかかることになるのか、以上5点をお伺いいたします。

次に、茶業の振興対策について質問いたします。

現在、農業を取り巻く環境は、農産物の自給率が40%を切ったということで、自給率の向上を前面に押し出し、全国的規模で自給率の向上を目指し、消費者を巻き込んだ地産地消運動などが盛んに行われております。しかし、農家の現実には、資材費、燃料費の高騰による生産費の増大によって、非常に厳しい経営状況を強いられております。茶業界におきましても、本年はまさに茶農家存亡の危機的状況にあると言っても過言ではありません。

ちなみに、本年産と5年前の平成15年産の一番茶の西九州茶流通センターの取り扱い状況を比較してみますと、茶連の取り扱い数量は過去5年間、約1,000トン前後で推移をしております。若干の減少傾向となっております。本年産の取り扱い数量が1,017トン、対15年産で約92%、8%の減となっております。しかし、金額面におきましては、平成15年は2,684,000千円だったのが本年は1,928,000千円、756,000千円の減少、率では平成15年を100%とした場合、今年産は72%で28%の減、単価面におきましては、平成15年産の一番茶の平均単価が2,435円、平成16年産一番茶が2,477円、本年産一番茶が1,895円ということで、対16年産と比較をすれば77%、23%の単価の下落というふうになっております。

総務省の家計調査のデータというのを見ても、10年前の1998年をピークに、1世帯当たりのいわゆるリーフ茶、お茶の購入数量や購入金額は、毎年下降線をたどっている現状で、数量で見ても、1998年の新茶時期1カ月間、いわゆる5月の1世帯当たりのお茶の購入数量は、194グラムだったのが、本年は1カ月間102グラムということで48%の減、お茶の購入金額は、10年前が1,005円だったのが、本年は695円で31%の減となっております。

生産量が若干の減少傾向にもかかわらず、価格がここまで落ち込んだ主な要因は、やはり家庭あるいは職場におけるリーフ茶の消費低迷が主な要因と考えざるを得ないのではないのでしょうか。

また、生産面におきましては、肥料、農薬の資材費、あるいは重油、ガスなどの燃料費の高騰による生産費の増大という現状であり、燃料の重油価格は、数年前までは1リットル当たり四十数円だったのが、平成20年産の生産時点では1リットル当たり百二十数円と、約3倍の価格上昇となっております。

リーフ茶消費の低迷による価格の下落、生産費の増大という両面からのダブルパンチで、これは嬉野茶の生産現場のみならず、全国の茶産地におきましても同様に厳しい状況で、茶生産農家の経営はみずからの経営努力による克服の限界を超え、茶生産の断念あるいは離農というものを余儀なくされている状況にあります。

そういう厳しい現状を踏まえ、次の4点について質問をいたします。

1点目、嬉野茶の生産農家にとっては、まさに存亡の危機にある現状で、嬉野市における基幹産業の一つである嬉野茶の活性化へ向け、今後どのような施策を考えておられるのか。

2点目、リーフ茶の消費低迷が生産価格低迷の主な要因と考えられるわけですが、消費者に対して急須で飲むお茶の消費PR活動に今後さらに力を入れていくべきと考えますが、市の考えをお聞きいたします。

3点目、今後、農家の安定経営を目指すためには、お茶だけに頼るのではなく、稲作終了後の水田等を活用した作物などによる複合経営というものも当然視野に入れなければと考えられます。そのための嬉野ならではの特産品づくりも急務であると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

4点目、来年度、九州お茶まつりが当佐賀県の主催で開催されるということが決定をされておりますが、その概要について、現在どこまで進んでおられるのかお尋ねをいたします。

次に、大きな項目の4点目、公会計改革ということについて質問いたします。

総務省は2006年の北海道夕張市の財政破綻を受け、昨年度全国の自治体に対し、公会計制度改革の推進を提示しました。これは、簡単に言えば、今まで現金主義だった公会計を発生主義のいわゆる複式簿記という形に変えなさいという、そういう内容かと思いますが、それを受け県内の10市におきましては、3市が基準モデルというものを採用し、5市が総務省規定モデル、残り2市が検討中との報道がなされました。

そこで、次の5点について質問をいたします。

1点目、単年度におきまして一括して財務諸表をつくり上げる基準モデルと、売却可能な資産から優先して固定資産台帳を整備し、徐々に正確な発生主義による複式簿記へと移行しようとする総務省改定モデル、このうち嬉野市はなぜ基準モデルを選定したのか。

2点目、今回、プロポーザル方式での委託であります。委託先の決定に関しては、まず何を重要視したのか。また、委託金額は幾らなのか。

3点目、今年度平成20年度の決算から財務諸表——これはいわゆる貸借対照表、我々で言いますところの損益計算書、それに資産台帳、それにコスト計算書という形になるかと思いますが——が作成されると考えられますが、これを作成した次年度、いわゆる平成21年度からは職員対応で可能なのかお聞きをいたします。

4点目、作成された財務諸表を今後どういう形で市民に公開し、その財務諸表を今後嬉野市のよりよい財政運営へどのように活用していこうというお考えなのか、お聞きをいたします。

以上、壇上から大きく4項目について質問をいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点でございます。1点目がふるさと納税について、2点目が九州新幹線に伴う諸問題について、3点目が農業、特に茶業の振興対策について、4点目が公会計改革についてということでございます。4点すべてお尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、ふるさと納税についてお答え申し上げます。

今回、国により新設されましたふるさと納税制度につきましては、嬉野市として6月に条例を制定いたしましたところでございます。早速ホームページや広報紙に掲載をいたしましてPRをいたしておりますけれども、それに加えて、県との合同PR活動として佐賀空港、佐賀駅などでのパンフレットの配布、また、嬉野市独自といたしましては、武雄温泉駅、嬉野バスセンターでの嬉野独自のPR活動、また、夏休み期間中に開催されました各同窓会へのPR等も行ってきたところでございます。今後も引き続きふるさと会等が開催されますので、広報を行ってまいりたいと思います。

現在納税していただきましたものにつきましては、2件、40千円となっておりますが、ほかにも問い合わせ等もあつておるところでございます。また、今回議会に予算としてお願いしておりますが、今後お茶や焼き物などを進呈するよう計画をいたしておるところでございます。

2点目が、九州新幹線建設に伴う諸問題についてということでございます。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、4月28日に起工式がみゆき公園で行われたところでございます。6月から7月にかけて地元説明会が開催をされました。路線が敷設される予定地区に対して広報を行い、各公民館等で開催をされたところでございます。

今回の説明につきましては、鉄道・運輸機構の主催で行われたところでございます。工事の手順などについて説明がありました。事前に環境影響調査など数年前に新幹線の情報があったところとなかったところの地域によって、さまざまな御意見をいただいたところでございます。

お尋ねにつきましては、路線の幅や測量の時期、トンネルと水源や温泉源との関係、騒音、振動対策、また工事中の安全確保などが多く出されましたところでございます。それぞれの課題につきましては、進捗状況にあわせて運輸機構より解決していただくものと思います。市役所といたしましても、新幹線整備課を発足いたしておりますので、市民のお問い合わせにつきましては、関係先と調整してお答えできるよういたしたいと思っております。

次に、トンネルの残土の処分につきましては、約50万立方メートル程度を見込んでおるところでございます。今後、機構のほうと打ち合わせをしながら処分地を決定していかなければならないと考えます。

次に、井戸や湧水につきましては、路線が正式に決定すれば事前調査が行われるものと思います。地権者の御了解をいただきながら推進されますので、トンネルの工事進捗に伴う課題につきましても解決するとの説明があつておるところでございます。

次に、工事に係る資材や用品などもできるだけ地元で調達していただくよう、先般要望書等も提出してきたところでございます。加えて、県の古川知事におかれましても要望を提出されておられます。県としても、地域商工会振興のために幅広い業種で地元利用を関係先に要望いただいております。今後具体的に業者の決定が見られると思っておりますので、機構を通じて依頼をしております。最終的には、商取引でございますので、地元商工会の御努力を支援してまいりたいと考えております。

駅舎及び周辺整備につきましてはでございますが、先般の説明会では、試験走行を1年程度前に予定するとございましたので、駅舎の建設は開業に合わせて行われるものと考えております。現在進行中の九州新幹線の沿線駅におきましても、開業3年前ですが、駅部分につきましては、高架の基礎工事程度の進捗状況となっております。駅前整備につきましては、駅舎建設を優先しますので、駅舎に影響の出ない地区からの整備とならざるを得ないと考えておりました、開業4年前程度からの整備になっていくものと考えております。

次に、農業、茶業振興対策についてお答え申し上げます。

ことしの茶価格の低迷につきましては、良質のお茶ができていたにもかかわらず、出荷入札の時期が集中して、静岡、鹿児島などの大産地の相場が崩れたことにあると言われており

ます。しかし、出荷しながら、その中にあっても、適期に摘みとりなど取り組まれたところによっては、例年並みの売り上げを確保しておられるところでございます。このことから見られますように、良質茶の生産により努めなければならないと考えております。

先日発表されました全国お茶品評会の今年度の結果につきましては、評価できる成績を挙げられたものと考えておるところでございますので、今後に向けて生産者とともに引き続き努力してまいります。

次に、リーフ茶の低迷につきましては、一昨年から全国茶業中央会とともに「急須でお茶を」のキャンペーンをいたしておりますので、継続して努力をいたしたいと思っております。また、嬉野といたしましては、インストラクターの御協力をいただき、旅館、高校、中学校、観光関係業者の皆様へのおいしいお茶の入れ方を講習いたしておりますので、継続して行います。

次に、県内での嬉野茶の消費拡大をお願いしてまいりたいと思っております。県の機関につきましては、利用していただく機会がふえてまいりましたので、今後は商工会、商工会議所の御協力をお願いし、企業への利用について努力を続けてまいりたいと思っております。

また、JAにおかれましても、組織が大きくなりましたので、組織内の県産品利用をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、特産品の開発につきましては、定着することが課題になっております。嬉野では特産品としてフクガシラやワケギなど、お茶と季節が重ならない農作物がつくられておるところでございます。今後は塩田地区と連携して施設園芸作物への取り組みも考慮しなければならないと考えております。

次に、九州お茶まつりについてでございますが、来年の11月19日に嬉野市で開催を予定しているところでございます。嬉野町体育館を中心会場に、試験場、研修センターなどを利用し、また、交流会には市内のホテル等も利用していきたいと考えておるところでございます。

次に、公会計改革についてお答え申し上げます。

今回の公会計の改革につきましては、民間の一般的な会計のあり方と公会計とは異なっている部分が多くありましたので、一般的な会計方式に近い方法での会計方式が導入されることになりました。今回、嬉野市は基準モデル方式を採用いたしました。改定モデル方式をとらなかった理由につきましては、旧町時代には両町で改定モデル方式に近いところで行っていましたが、正確に資産の評価ができなかったなどの支障がありました。今回は資産の算定にすぐれているとして、基準モデルを選定いたしましたところでございます。

今回のプロポーザルにつきましては、4社が参加されたところでございますが、参加された各社につきましては、真摯に御提案をいただきました。資産の算定方法などを8項目での比較をいたしました。

次に、委託金額につきましては、7,854千円でございます。

次に、次年度につきましては、できる限り職員で対応できたらと考えております。

また、市民の皆様へは報告書が届き次第、速やかに公開いたします。ダイジェスト版をつくりまして、わかりやすい資料として公開できたらと考えております。

次に、今回の財務諸表につきましての利用の方法でございますが、どのように利用していくのかのお尋ねでございますが、将来の財政の健全度につきましては把握できるものと考えておりますので、中期財政計画の策定につきましては照合しながら、また、加えて長期計画に利用できるものと考えておるところでございます。また、行財政改革の重点ポイントも把握できるものと考えており、単年度の予算組みにも利用できるものと考えておるところでございます。

以上で、田中政司議員のお尋ねについて、お答えいたします。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

それでは、順番に行きたいと思います。

まず、ふるさと納税について再質問をさせていただきます。

今まで県との共同あるいは市独自のPRを行ってきたということではありますが、今後、関東嬉野会とかあろうかと思いますが、そのときに市長、当然PRなさってこられると思うわけですね。そのときに市長は、いわゆるふるさとを嬉野に持つ方に、どういう言葉で寄附金を募ろうと考えておられるのか、お願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

関東ふるさと会、また関西ふるさと会、福岡ふるさと会等があるわけでございますが、昨年もおあいさつの中では触れさせていただいたと思っております。ただ、去年はスタートをしておりませんでしたので、こういうことも考えておられますので、よろしくということで説明いたしました。

今回、一番早いのは今週の土曜日でございますが、関西ふるさと会、嬉野会が開催されるわけでございますので、参加をさせていただきたいと思っております。それで、今案内のパンフレットも用意しておるところでございますので、それもお配りさせていただきながら行っていきたいと思います。

今回のふるさと納税につきましては、特に嬉野にお住まいだった方、また関係者の方でございますので、私どもの事情については、もう十分お知りいただいておりますし、また、ふるさと会につきましては、継続して参加していただく方も結構いらっしゃいますので、御理解をいただけるものというふうに思っております。

今回の時間をいただける場合につきましては、私どもが柱として立てておりますので、そういうところで、子供たちの育成の問題とか、それから市の観光PRの問題とか、また、いわゆる観光施設の維持の問題とか、それから、大きく言えば将来のまちづくりについてと、そういうようなところで説明をさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ふるさと嬉野を思う気持ちというものは、これは私は嬉野を離れたことはないわけですが、嬉野を離れて都会で暮らしていらっしゃる方にとりましては、その思う気持ちというものはいかほどかというふうに考えるわけですね。そういう点におきまして、今嬉野で整備といいますか、建設をしようと思っております古湯温泉等の建設などに関しましては、やはりふるさと嬉野を離れた方にとっては非常に、ぜひつくっていただきたいという声を多数今までも聞いていたわけですね。ぜひそういう点で、私はある程度こういう目的に使いますから、ぜひ御協力をいただけませんか、そして、そのふるさとの思いを少しでもお手伝いしていただけますかという形の、市長のそういう嬉野に対する思いというものが、やはり一番大事なんじゃないかなという気がいたしますが、その点、再度お願い、要するに集めてくるんだという意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年ふるさと会に参加させていただくわけでございますので、嬉野市政の現状ということにつきましては、時間をいただいごあいさつの中で御報告をさせていただいておりますので、嬉野の情報につきましては、ある程度御存じになっておる方ばかりだと思っております。そういう点では、今お話しなされたことにつきましてもですけれども、嬉野、塩田全体のことについて御報告をさせていただくと。そういうことについての御理解をいただくということをお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

嬉野というか、ほかの自治体もそうなんです、やはり生まれ育ったふるさとへこういった形で住民税、所得税の一部が控除、いわゆるそのうちの1割を上限として5千円を差し引

いた分だけ控除をするという制度ですが、嬉野によそから働きに来られている方、こういう人たちも、嬉野に住民税を納めておられる方が、自分の生まれ育ったふるさとに寄附金を出すということも当然考えられるわけですね。そうすると、嬉野の住民税は減ると。極端には減らないかもわかりませんが、ある程度の量は減っていくという形があろうかと思えます。

そういう中で、ちょっとお尋ねをしたいんですが、嬉野市の職員で市外在住者の方、いわゆる嬉野市以外に住所を構えていらっしゃる方というのは、総務部長、大体でいいですけど、何名ぐらいおられますか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

今現在で、嬉野市外から通勤している者は大体15名程度の職員がおるといことでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いろんな理由があろうかと思うんですね。以前は嬉野に在住していたけれども、家庭の事情、いろんな事情でどうしても市外へ引っ越さざるを得なかったということで、いろいろいらっしゃると思います、事情に関しましては。そういう職員に嬉野市へこういう寄附金という形をお願いというものを企画課長、お願いしたという経緯はありますか。それとも、今後やっていこうという職員のそういう意識はあられますか。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

市外に住所地がある職員が今15名程度ということで、個人的に直接話したことはありませんが、機会があるときに全体の中でそういう話をしたことはあります。うちの課の中にも1人おりますので、どうかという話はしたことはありますけど、してくれというお願いはまだいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私この6月議会の条例の制定のときに、もうこういう制度ができたんだから、ある程度貪欲と言ったらちょっと言い方がおかしいかもわかりませんが、非常に嬉野市財政、そんなに

楽な自治体じゃないわけですから、こうやって非常にいいまちだと私も自負しておりますし、特に嬉野を離れた方には、育ったまちというのはかわいいわけでありまして。そういうことで、そういう方に応援をしていただくということは当然大事だと思いますが、その前に、やはりここで働いていらっしゃる職員の皆様、あるいは関係のある家族の皆様方から、それは当然5千円という寄附金が控除できない、いわゆる5千円を差し引かれるわけですが、その点あるわけなんです、それについては、それ相当とまではいかななくても、いわゆるそういうお土産を送るような今度補正がついておるわけですから、その点、職員さんたちがそういうことを先に励行することによって、そうすることによって、ほかの市民の皆様方に、こうやってお宅から出ていらっしゃるこういう方にぜひふるさと応援寄附金を応援してくださるようにおっしゃっていただけませんかというふうな運動も展開できるんじゃないかなと思うわけですよ。そういうことで、ぜひ職員の皆様方にもできる範囲での応援ということで今後お願いをしていただきたいと思います、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

管理職会では、一応そういう話が1回出たのではないかなと思っておりますので、今後制度が定着するについて、そういうことも当然理解していただくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これがどこまでこの制度が継続するのか、ことし1年で終わることはないとは思いますが、やはりいい嬉野市をつくっていくためには財源も当然必要ですので、こういう利用できる制度は大いに利用していただいて、職員さんの意思統一を図る目的においても、ぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、新幹線問題に移ります。

先ほどの市長の答弁を聞いておまして、大体概要的にはわかったんですが、まず残土処分の問題からお尋ねをいたしたいと思っております。

残土処分が、いわゆる50万立米という数字をおっしゃられました。単純に50万立米というのがどれぐらいの数字なのかといたら、平面に10メートル高さを積んで5万平米ですよ。ということは、10メートルの高さで5町分の面積がとれる土量ということだと思っております、単純に50万立米を計算した場合。そういったことで、かなりな面積、土量だと思っております、

現在これは協議中ということですが、どういうふうな状況にあるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

協議中とは申ししておりませんが、そういうことで、議員御発言のとおりだと思います。それで、実は私どものこの50万立米も、いわゆる議員と同じような手法で概算で計算をして、大体それくらいだろうと。大体トンネルの発表されました大きさと距離でございます。ただ、問題は、残土が出てくるわけでございますが、まだ中心線測量等もこれから入っていくわけございまして、また残土が出ていく量と時期の問題があります。いつどの時期にどれだけの量が出ていくのかということになっていきますし、また、それに対応して処分地がどのような形で準備できるのかというふうなことで、これから具体的な話になっていくのではないかなと思っておりますので、そういうようなことで、候補地として挙げてほしいという話がいずれ来ると思っておりますので、そういう点につきましては、ぜひ協力をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いずれ来ると思うのかということ、まだ残土処分についての具体的な嬉野市に対して、俵坂トンネルあたりの土を処分するところを市で確保してほしいという要望は来ていないということですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当然来たらしくと思っておりますけれども、正式にはまだ参っておりません。これはいわゆるゼネコンといいますか、建設会社が仕事を受けて、そこの協議になっていくということでございますので、建設会社のほうが決定された後に、また運輸機構と一緒に私どもと協議をしていくということになろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これは順調に行けば、本年度末には、いわゆるトンネル工事に関しては入るといふ、私は地元の説明会のときにそういう説明を受けたと思うんですよ。もう今年度末といったら、もうあと数カ月しかないわけですよ。で、確かにここでは多分来るだろうということかもわかりませんが、いずれにしても、じゃあそういう話が来た場合、残土処分地として受けるわけですよ、市長。嬉野市としては、当然その処分地に対して、私たちが何とかしますというふうにするわけですよ。お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、今年度末の着工ということで進んでおるところでございます、そういう情報は入っております。そういうことで、今年度末に恐らく業者の方も決定されるのではないかなというふうに思っておりまして、これからやっぱり具体的な工事が入ってくるにつきましては、当然トンネルの掘削が始まる時期には残土が出るわけでございますので、残土の処分についてはどこかでしなくてはならないということでございますので、当然私どものほうに来るといふふうに考えておいて、その点では、残土の処分についてはよろしくという話になると思っておりますので、当然処分地は私どものほうで、できる限り地権者の方の御了解をいただいて探していくというふうになっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そうすると、もうそういうある程度、これは用地買収等々絡みますので、今どこを予定しているとか、そういうことは当然、今市長のほうからは言えないと思いますが、今の市長の答弁を聞いておきますと、当然来るだろうと。それに対して私たちは受ける覚悟であるというふうに私は理解をするわけですね。そういったときに、今までの経緯といいますか、例えば、高速道路の残土処分というのがみゆき球場、あるいは丹生川の上の町有林で、吉田のあそこの派出所の横の県道の切通が祇園というふうに多分、今までの残土処分地になっていると思うんですよ。その残土処分をするときの、いわゆるじゃあ祇園を埋め立てるときの経費関係はどうだったのか。担当でどなたかわかる方いらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えをいたします。

いわゆる皿屋バイパスの件だと思いますけれども、皿屋バイパスの件につきましては、県のほうから依頼がありまして、これくらいの残土処分地が必要だというようなことでございまして、基本的には、私どもと県と協議をさせていただいて、地域の地権者の方をお願いをして、そして私どものほうで町有地として購入させていただいたということでございます。ただ、その費用等につきましては、そのほかのいわゆる町有地の購入はしたわけでございますけれども、県のほうの負担としてお調べいただいたのではないかなというふうに思っております。そういうことで、地権者の方には、ですから、私どもと県と一緒にお願いをしていったということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そのときの工事費用、埋め立て費用については、どういうふうになっていたわけですか。いわゆる土砂をそこへ埋めるための費用ですよね。運搬賃かれこれに関してはすべて向こう持ちだったわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私の記憶では、すべて県のほうでされたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今回、この残土処分について、前例が嬉野には数カ所あるわけですが、まず1点目が祇園、あるいはみゆき球場は球場ができていますけれども、あるいは丹生川の高速度道路の残土処分地、これは、はっきり言って有効利用されていないわけですね。私、祇園に関しましては、数年前嬉野町議会のときに、あのままではもったいないから、まだ荒れないうちに茶園等に払い下げをしたらどうだというふうな提案もいたしました。しかし、当時あそこには道がないとか、いわゆる入り口付近の地権者との話等々できない、あるいはまた、住宅団地として考えているとか、そういういろんなあれで結局はできなかったわけですね。

今回、50万立米——これは大体概算だということですが——を市が土地を提供して、土地代は当然市が出すわけだと思うんですよ。購入をする場合、ある程度は。それがまだ話し合

いの中でどうなるかわかりませんが、いずれにしても、市がそれだけの土量を確保できて埋め立ててくれるのであれば、やはり前例としての祇園や、丹生川については植林の展示園みたいな、何かそういうふうなことで計画をされているとお聞きをしておりますが、まだ現在のところはそういうこともやっておられないということで、非常にもったいないことをなさっておられると私は思うわけです。ですから、そこら辺で、もし、これは仮の話になろうかと思いますが、残土処分を引き受けなければならないということになれば、どういうふうな目的といいますか、例えば、住宅団地、あるいは工業団地、あるいは農地、そこら辺のある程度しっかりした目的を持ってやっていただきたいというふうに思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当然、有効利用ということを第一に考えなくてはならないと思っております。いわゆる御発言の丹生川のところ、それから、皿屋のところにつきましても、民有地を借り上げているというところもありましたけれども、やはり市有地を有効利用したという形になっておりますので、私どもとしても、例えば、今回の残土が出た場合につきましては、現在の市有地で有効利用できるものにつきましては、ぜひ有効利用していきたいと思っております。

そしてまた、それでは足りないということになった場合につきましては、やはりこれは民有地の地権者の御協力をいただきながら、地権者の方との協議ということになっていくのではないかなと思っておりますので、ですから、いわゆる残土処分はしますけれども、その後の所有者の利用方法とか利用の御意向とか、そういうものを生かしながら、そこで処分をさせていただくという方法になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今の市長の答弁を聞いていると、民有地にお願いをしてそこへ残土処分をして、その方に利用していただくという形もあり得るという答弁ですかね。確認します。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

2つお答えしたと思います。まず1点目は、市有地を残土処分地として使う場合につきましては、有効利用できるような形で、そこに残土を持ってきて将来の利用形態を考えていきたいということですね。

もう1点は、民有地をお願いする場合につきましては、地権者の御意向をお聞きして、いわゆる残土の処分地としてお借りはしますけれども、所有権は移転しなくて、地権者の方が将来こういうふうにしたいから、ここに処分をしてくれという話がまとまりますと、そういうふうな形で処分ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

わかりました。まだ本当の話にはなっていないから、深くはできないかとも思います。しかし、もういずれにしても本年度の末には工事が始まるということであれば、すぐそこでばたばたしてもしょうがないので、今、多分事前には準備をなさっておられると思いますが、いずれにしても、いわゆる市有地等を利用する場合は、祇園とか、ああいうもったいない残土処分の方法ではなくて、有効利用できるような、そういう対策をぜひとっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、トンネルの掘削によります湧水の問題、これについてお尋ねをいたしたいと思いますが、先ほどの市長の答弁でいきますと、トンネルを掘削しながら順次といいますか、進捗に合わせて対応をしていくというような言葉を私はお聞きしたと思うんですが、いずれにしても、このトンネルを掘ったおかげで水が出なくなったとか、こういう問題は多々発生をしているわけですね。私は不動山の高速のトンネルのことで地区の皆さんに若干お聞きをしたときに、そのときはわからなかったと。しかし、掘った後、一、二年たった後に、今まで出ていた水が出なくなったと、そういう事例が非常に多いんですね。しかし、それを完成後2年後に、出ていたけれども出んごとなったと言っても、これはうておうてくれんわけですね、機構のほうも。今トンネル工事が始まる前に、やはりそこら辺の井戸水、あるいは温泉の泉源、あるいは湧水、そこら辺のきちっとした台帳を、やはりこれは市の新幹線課で当然つくるべきだと思いますが、その点いかがですか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

そのことは非常に大事なことでございまして、冒頭もお答え申し上げましたように、いわゆる事前調査を行うということでお答えをいたしました。必ず事前調査もございまして、高速

道路のこともいろいろお話をされましたけれども、私が承っている範囲では、高速道路の際にも一応調査をし、そして、後々につきましても、私どもとしても、いろんな御意見につきましては、橋渡しをさせていただいて解決をしていったということでございますので、新幹線の場合につきましても、最初、例えば、井戸にしても、湧水にしても、温泉にしても、着工前に調査があるわけございまして、そのことにつきましては、事前調査の結果に基づいて、影響が出ないように対象者の方と協議をしながら作業が進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

先ほど申しましたけど、そのときにはわからないということがあるということですよ。ですから、今のうちに——じゃあお聞きをいたしますが、事前調査の内容については、どれぐらいの調査内容をしていかれるおつもりなのか。例えば、写真等を撮るとか、あるいは範囲、トンネルの井手川内から入って俵坂を抜けるわけですね。どれぐらいの範囲でその事前調査を考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不足しておりましたら、また後ほど資料を取り寄せて御説明いたしますけれども、いわゆる一定の定まった方式で地下水とか湧水とか、そういうものを調査するシステムがあるというふうに承っております、各地区新幹線が整備される場合につきましては、それで行われてきたというふうに承っております。そういうことでございますので、この西九州ルートにつきましても、当然そのような形で調査が行われるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

専門的な用語ですのでわかりませんが、水文調査をしていただくということになっております。水、それから文書の文ですね。そういう水文調査というふうに書いてありますけれども、そういう調査が専門的に行われるということでございます。それにつきましては、いわゆる事前調査として、周辺の地下水環境の把握ですね。それから、施工に伴う問題点の抽出と影響予測、それから対策手法の提案、効果検討、それから、施工開始後の監視体制の立案、これが事前調査ということでございます。

また、次に、作業中の調査としましては、環境の影響のいわゆる監視及び評価、いわゆるモニタリングでございます。あとは対策手法の効果検証ということでございます。

それから、事後調査ということで、影響終息状況の判定、それから、対策の将来的な有効性の検証ということで、こういう専門的な調査が行われるということでございまして、文書によりますと、いわゆる水文調査というのは、施工や構造物の存在に起因する周辺の地下水、また環境への悪影響、そういうものを調査していくということでございます。

以上でございます。（「地区は。事前調査のほうの地区、範囲」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

御起立して御質問ください。田中議員。

○7番（田中政司君）

先ほど私、だからどういう調査が行われるのかということと、いわゆるこれは沿線だと思うんですよね。井手川内にトンネルが通るのに内野山の事前調査は行われなと思うんですよ。そこら辺で、どこら辺ぐらいまでの調査なのか。区で結構ですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところ私も承知しておりますのは沿線ですね。いわゆる集会に来ていただいた周辺の地域に限定されるというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、もう少し専門的に聞き取りをしてからお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これはあくまでも運輸機構のほうから調査をなされるということですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、いわゆる新幹線の建設に関する調査でございますので、主催されま

す運輸機構がされるというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

運輸機構は当然調査なされますよ。私が言いたいのは、市役所は、そういう例えば問題が生じたときに、どちらの見方になるんですかということをも市民が一番考えていらっしゃるわ

けです。市民の皆さん、新幹線の建設、これはしようがない。しようがないと言ったらあれですけど、自分たちも念願だったんだから、トンネルが通ることに対して反対じゃないんですよ。私も地元の説明会に何回か出席をいたしました。それに関してはしようがないわけですよ、これははっきり言って。自分たちも待ち望んでいた新幹線が通るわけだし、自分たちの下をトンネルを掘ると言われても、絶対反対ってむしろ旗上げて反対するようなことないわけですよ。ただ、そこに今まで生活水として使ってきた水が、トンネルを掘ることによってもし出なくなったら、田んぼに水がたまらない、あるいは池の魚が飼えない、いろんな問題が特に上岩屋の岩屋川内、下岩屋を通るわけですね。の下の地区、水は上には多分流れないと思いますが、地下水のことだからよくわかりませんが、地下を掘った場合にどんなに影響が出るかわからない。これが皆さん心配なんですよ。そういう運輸機構がする事前調査と別に、やっぱりこれは市として、その地区住民の皆さん方の不安を解消するために、それは住民皆さん方協力をしていただいて、やはりそこら辺の井戸の台帳、あるいは湧水の台帳あたりを当然市の、私は新幹線整備課あたりに保管をしておいて、そして、もし何かあったときには運輸機構と掛け合ってくださいというぐらいの体制をとっていただきたいというふうに考えます。課長、その点。

**○議長（山口 要君）**

新幹線整備課長。

**○新幹線整備課長（須賀照基君）**

一応鉄道・運輸機構と打ち合わせをしております。不安を持っておられる箇所すべてを水文調査してほしいという要望を出しております。今、各地区の区長さんあてに湧水地点、また、井戸の地点等の調査を依頼しております。今上岩屋のほうは藤ノ川地区、清水地区から1件ずつ出ておりますので、大体20件程度の湧水地点とか井戸の地点、池の地点が出されております。まだ加杭のほうは出ておりませんが、各地点こういうふうなものをゼンリンの中で箇所を出してもらって、それをうちのほうで保管をいたしまして、また、それをもとに機構のほうに水文調整をお願いしていくということになります。

水文調査を、最初の事前調査をしておらないと、トンネルを掘ってから出なかったと言っても遅いときがありますので、まずそれを把握するというので、水文調査の前にうちのほうで調査をしております。それで、区長さんのほうにお願いを今しております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

課長がそこまでおっしゃるのだから間違いないと思いますが、やはり市民の皆さんは、一番はとにかくそこを心配なされておられます、トンネル工事に関しましては。あと、騒音等

に關しましては、それはつくってみないとわからないということがありますので、何とも言えないわけですが、トンネルを掘ってから水が出なくなったというのは、これは掘ってみるとわからんわけですね。しかし、そこで事前に調査をしていただかないと、後の祭りになってしまうので、ぜひこれは確実にやっていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、駅舎の建設に関してなんですが、これに關しましては、もう今からいろいろ言うこともありませんが、まだ早いかなという感じがいたしますが、1つだけお聞きをしたいのは、先ほど同僚の山田議員からもおっしゃっておられました、バリアフリーの駅ということで若干質問いたしますけど、日本一のバリアフリーの駅を市長は目指すということをおっしゃっておられます。そういう施設の中に、これは予算的な問題かこれあろうかと思いますが、いわゆる駅ビル、要するに併設をしたといいますか、いわゆるバリアフリーですから、ホームにおりて外へ出ることもなく、そのまま濡れもしないで車いすのまま、あるいはそういった形で、例えばいろんな施設、町の施設でありますとか、あるいは観光案内所の観光施設だとか、そういう公共施設、あるいは嬉野ですから、嬉野ならではのことを考えますと、温泉駅にということで、そこに大衆浴場、温泉があると、足湯があると、そういった、いわゆる駅ビルの計画というものが運輸機構との今後の話し合いの中でできるのかどうかというのを、まずお聞きいたします。これはやる、やらないじゃなくて、そういった例えば併設して駅の上、横あたりに伸ばすことによって、そういう建物の建設というのが可能なかどうか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

駅ビル、駅舎につきましては、今のいわゆる鹿児島ルート例を見て回っておりますけれども、また、よそのところも視察いたしましたけれども、基本的には、ほぼ決まったパターンでつくられるということでございますので、それに加えて、私どもとしては、ぜひバリアフリーの視点を生かして、追加できるものをぜひ追加していこうという考えでおります。ただ、駅ビルにつきましては、それぞれの地区でも考えられた経緯がございますけれども、これは負担というものが出てきますので、私どもの負担が相当大きなものになっていくということを考えますので、財政的な面等考慮しなくてはならないと思っております。

ただ、隣接して駅ビルを開設されたところも視察したことがございますので、そこらにつきましては、できないということはないと思います。ただ、いわゆる費用の案分と、それから敷地等につきましてはの案分とか、そういうものが出てくるのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

日本一のバリアフリーの駅ということでございます。嬉野が観光地ということもあります。セントエアポートの空港じゃないですけど、駅に温泉があるというのも一つの嬉野の温泉の目玉になろうかとも思いますので、要望として、ぜひそういうふうな施設等も取り入れたような嬉野温泉駅というものをつくっていただきたいということを、ここではそれぐらいにとどめておきたいと思います。

続きまして、茶業振興対策についてに移ります。

今回、茶業振興対策ということで質問をいたしました。時間がありませんので、ちょっと駆け足になろうかと思いますが、市長の先ほどの答弁でいきますと、いわゆる短期的に良質茶を摘んだ方は、こういう苦しいときにでもそれなりの収益を上げられたというふうなお話だったように思うわけですね。そういう中で、私は今の嬉野茶の現状を見た場合に、ここに茶業振興計画書というのがあるわけです。これを見ていると、とにかく農家の戸数というのは、これは減ることは間違いないと言わざるを得ない数字というふうになっているわけですね。しかし、そういう中にも500戸ある中の100戸程度は何とかお茶で生き残っていくという若手の生産者がおられます。

そういう中において、嬉野町の茶園の年齢、これを見てみますと、茶園面積が嬉野の場合は649ヘクタールという、これは去年、おとしのなんですが、それで、21年以上、いわゆる樹齢が茶の木を植えて20年以上の茶の木というのが6割を超えているんですよ。大体普通、茶の木の寿命が30年から40年というふうな言われ方をしているわけですが、そういう中で、この茶の木の樹齢が古いということが、今後嬉野茶の銘柄確立、良質茶生産、こういうことに非常に大きくかかわってくるんじゃないかなということがまずあるわけですね。そういったことで、今その茶園の改植等において、茶の苗の補助というものが農林課で補助金としてあるわけですが、これ、本年度の実績あたりで大体何本で何町歩ぐらいの数字が出ているのか、担当課お願いいたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

20年度はまだですけども19年度で12万9,000本、大体6町分、このくらいと把握をしております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

単純にこれ、農林課長の考え方でもよろしいですが、6町歩分を毎年ぐらいでずうっと推

移していないと思うんですよね、最近の数字を見ていると。それで茶園の老朽化というものが防げると思われますか。どれぐらいの数値が必要だと思われますか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

先ほど議員がおっしゃったとおり、高樹齢化がかなり進んできております。先ほど言われましたように、21年以上はもう6割以上というような形で、この程度の数字で改植では到底若返りは難しく、また品質も高級茶の生産にもつながらないというようなことで考えてはおるところでございまして、大体40町程度は年間行けるような体制をつくらないと、産地としての生き残りはちょっと難しいなというようなことを考えております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ここに農家の要望として改植というのが上がってこないんですよ。それはなぜなのか。要するに改植をすれば収益が減るわけですね。先ほど申しましたように、非常に厳しい現状なんです。今一番とれている二十数年たった茶の木を扱がして、新たに茶の木をそこに植えるとなれば、もうとれない上に幾らかの投資をしなきゃならない、それが5年間かかる。今の現状じゃとても無理。で、今何をしたいですかの要望に改植が上がってこないんですよ。今、茶農家さんが何をしたいですかというのに、その改植、茶園の改良が上がってこないんですよ。

じゃあ今何をせんばいかんですかと。目先的に、やはり被覆率を上げると成果が上がらんけん、何とかかぶせる努力をしますとか、あるいは面積をもう少し広くなして、乗用でやりたいから乗用を買いたいというふうな要望は農家から上がってくるんです。だけど、農家が考えているのはみんな考えているんですよ。もうこんなに茶園も古くなったから、何とか新しくせにゃいかんということは考えているんですよ。だから、その6町歩はほとんど、この数字でいきますと100人そこらの若手の農家、若手の後継者がいるところがやっているわけ。しかし、それ以外の今何とかやっている人というのは、なかなかそこまで投資ができないんですよ。それを考えたときに、今短期的に見ては、そういう被覆資材の補助等については、いろんなどころからやっていただいております。また、茶園の園地改良についても県単事業等であるわけですが、なかなかそこら辺の園地改良につきましても、非常に制約があるということで、なかなか難しい。市の単独の小規模の、それは25%、それも満額いっているという状況なんです。

これを嬉野茶があと10年、20年先の嬉野茶の産地としての存続を考えた場合に、やはりこの改植を伴った園地改良、これをほかの補助金はある程度削減してでも、やはり重点的にそ

こで私は打ち出すべきだというふうに考えますが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答えしましたけれども、いわゆることしの茶価につきましては、連休前までは嬉野はほかの産地よりも非常にいい成績をおさめておったわけでございまして、そういう点では、先ほど言いましたように、時期もありましたけれども、例年以上、確保していただいた方もおられたということで発言をしたわけでございます。

また、いわゆる改植につきましては、以前からお話があつておりまして、これはやはり農家の皆さん方が十分話し合いをしていただいとっていただければ、市としては、今議員御発言のような方法もとれるのではないかなというふうに思っております。

全体的な予算の枠の中でございますので、やはりそれぞれの農家の方も精一杯努力し、また、一生懸命考えて補助制度に乗ってこられるわけでございますので、やはり今のお話のように、どこかを削るということになりますと、いろんな制限が出てくると思いますので、それは生産者団体あたりとお茶の研究会あたりもありますので、私どももテーマとして出していつて、そのようなことも研究できればというふうに思っております。

以前、岩屋川内地区の青年の方が話し合いをして、改植について共同でやっていこうかという話し合いをされた経過もありますので、そこらにつきましては、できない話ではないと思いますので、これは議員のお話等につきましても、やはりお茶の関係者の方には伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

改植そのもの、あるいは園地の造成そのものの補助金というのは出るんですね。それはうちら若い人たちの後継者を見ていると、重機をリース屋から借りてきて自分でやることによって、非常に自分の労力、低価格で園地の改良等は取り組むことができるんです。ただ、さっき申しましたように、とれなくなった上に投資をしなきゃならないという5年間の農業の運転資金に関して、非常に大変な状況なんですよ。

だから、先ほど市長おっしゃいましたが、生産者団体等との協議と言われましたけど、私はこれ、考え方なんですけど、例えば、JAあたりがそういう資金を運用資金という形で出しているんで、5年間の補助をやると。例えば、反当100千円ずつぐらいを無利息でやる、その利息の分を市が補てんしていくとか、そういうのを例えば5年間なら5年間という期日

を定めて、5年間で200町歩の今園地改良をやろうじゃないかというふうな、ほかのやつはある程度省いてでも、5年間の園地改良をやろうじゃないか。で、JAさんあたりと協議をしていただいて、ぜひそういうことで1回てこ入れをやらないと、だらだらだらだら嬉野のお茶が悪くなっていくわけです。園地改良をそうやって思い切りやることによって、じゃあそのつくったお茶は何とかしてみんな守ろうとするわけですよ、やった本人は。そして、今問題になっております荒廃農地、これに関しても、きのうの野副議員の質問で反当5千円とか出てきたわけですが、そういう何かの手だてがあるならば、じゃあそこを借りてでもやろうかという若手の茶農家あたりが出てくる可能性もあるわけです。しかし、今の場合は何も育成資金、そういう例えが妥当かわかりませんが、いわゆる育成のためのそういう運用資金等が今のところないものだから、なかなかできないというのが現状なんですね。初めの改植の1年だけでいいですよ。その後の資金運用がなかなか難しいからできないという現状がありますので、ぜひそこら辺、市長、生産者団体等の協議の中で、担当課を含めて嬉野茶の今後の、本当に存亡の危機にある嬉野茶ですので、ぜひそういう手だてを考えていただいて、ここ5年ぐらいで200町歩の新しい嬉野茶園をつくるぞというぐらいの気概でやっていただきたいということをお願いしておきます。

時間があと13分ですので、次に、インストラクターの協力で、いわゆるお茶の飲み方教室とかを開催しているというふうな話でございました。また、中央会と一緒に「急須でお茶を」のキャンペーンというのを当然やっておられるということではありますが、これは提案なんです。教育長、習慣ということを考えれば、嬉野の子供たちに、例えば、朝からお茶1杯運動とか、そういうことを習慣づけることによって、生涯お茶を飲む子供が育つという可能性はありませんか。——だめ。ならよかです。

やはり習慣って大事だと思うんですよ。それで、習慣って大事だと思いますので、今後市長、例えば、やはり嬉野の子供たちに急須でお茶を飲ませる運動あたりをぜひ展開を、行政には限らずほかの団体等と一緒にやって、何とか地産地消あたりの考え方もありますので、そういう取り組みを私は行政あるいはそういうお茶の関係者でぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、九州お茶まつり、これは11月19日という話でございました。これに関して、私、平成11年の失敗を二度としてほしくないというのがあるんですよ。平成11年のときには、いわゆる泊まりのお客さんがほとんど嬉野には泊まらなかったという失敗があるんですね。これは観光商工課長もなぜそうなったのかは御存じかと思うわけですが、今の計画で来年度の九州お茶まつりにどれぐらいの方が嬉野にお見えになるのか、予想で結構ですので、担当課わかりますか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

県の会議等、何回となくもう既にやっております。参加予定者ということで、県外からは1,000人程度、県内で500人、合わせて1,500人は参加がいただけるだろうというふうな想定のもとに今大会の準備を進めております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

県外で1,000人の宿泊者、もう少し多分多くなると思うんですけどね。青年大会だけで多分400人ぐらい来ますので、もう少し多くなると思うんですが、これ、先ほど申しましたように、11年のときに県の実行委員会があるエージェントさんに頼んで、エージェントさんが嬉野の旅館を押さえてしまったんですね。そうすると、県に宿泊の申し込みをするのは何もなかったわけですよ。九州から来られる方は、佐賀の県庁へ宿泊を頼むんじゃなくて、ほとんどが地元の観光業者さんに頼んで嬉野の宿をとるわけですね。その当時11年は、県から案内状を出した際に、県のほうに宿泊の手配はここでやりますからということで押さえていたもので、あるエージェントさんが嬉野の旅館を押さえてしまったわけです。そうすると、嬉野はいっぱいだからということで、よそのエージェントさんが嬉野の手配をしようと思ったら、もうすべてあるエージェントさんが押さえていたと。で、結局は武雄だとか雲仙だとか、そういうところに泊まって嬉野に大会に来られたという経緯があるわけです。だから、これを踏まえて、今回は私は、これは課長にもお話をしたと思いますが、せんだってのソフトボールの大会のときのように、いわゆる嬉野でのこの大会においては、旅館組合、あるいは観光協会あたりが宿の手配をするというようなことはできないものですかというふうにお願いをしておきましたけれども、その後どうなったのか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えします。

課がちょっと違うような感じですけども、一応県の大会の班編成がございまして、総務企画班の中で、来客用の宿泊というようなことで企画をされました。一応先ほどのエージェントを通さないような形で、できるだけ地元で宿泊をしていただくようなことで進めていただいております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

前回私も11年のときは青年部のほうの役員をしております、非常に嬉野の皆様は迷惑を

かけた。そういう点で、そこまで配慮が足らなかったということで、私も今回はこういうことがないように絶対しますからということで当時お話をした記憶がありますが、ぜひそういうことをやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

もうあと7分しかありません。最後に公会計について一、二点質問をいたしたいと思いますが、今回、公会計に嬉野は平成14年からだったですかね、たしかバランスシート等をつくっておりました。今回、その公会計のシステムをつくるということでありますが、これは一番まずあれは、これをつくった後に、いかにこれを利用するかということが一番大事な点ではないだろうかというふうに思うわけです。

お聞きをしますけれども、この公会計をつくることによって、再度市長にお聞きをいたしますが、まずこれをつくります。で、財務諸表4表、いわゆるこれは損益計算書ですよね。貸借対照表、施設のコスト表、それに資産台帳、この4つが大体財務諸表4表だということだと思いますが、これをできて、これを見て、要するに何もわからないようじゃどうしようもないわけですが、これを分析するという、そういう分析の仕事といたしますか、それは市役所の職員でわかるわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野町、旧塩田町とも以前から取り組んできたわけでごさいます、私もずっと指示をして、利用をしてきたわけでごさいますけれども、やっぱりバランスシート等もつくってきたわけでごさいます、どうしても、もう一歩それを基本として政策を打てなかったというふうな思いがあります。それはなぜかと言いますと、最初の資産の算定といたしますか、そういうものが一切できてなくて、例えば、旧嬉野町の場合は昭和40年代ぐらいですか、四十何年のを基準としてつくったわけでごさいますので、その前の、例えば道路にしても、橋梁にしても、建物にしても、一切評価しないでやってきたわけでごさいますので、非常に数値として確実なものではなかったという気がずっとありましたものですから、なかなか利用できなかったということでごさいます。ですから、今回新しい基準モデルで私どもはやるわけでごさいますので、そういう点はクリアできるのではないかなと思います。

それで、まずはできた後に、一応今回、専門家が入っておりますので、その利用の仕方も当然私のサジェスションがあると思いますので、職員にも徹底をしていきたいと思ひますし、また、簡単なダイジェスト版等もつくって、いつでも利用できるようにしていきたいというふうに思っております。

きのう市道の件でお答えしましたように、それをすることによって、要するに資産の評価がずっと出てくるわけでごさいますので、そこらについて資産価値がないものがある程度出

てくるのではないかなと——ないというのは語弊がありますが、資産価値が低いもの、そういうものに対して、私どもはどう判断していくのかとか、また、どこで価値を高めていくのかと、そういう判断ができますので、先ほど申し上げましたように、中長期の政策には使っているのではないかなというふうに考えております。だから、そういうところの見方とか、また、判断の仕方ですね、そういうものもやはり職員が共通して持てるように、これは当然指導をしていかなきゃならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ここにある本から抜粋したんですが、いわゆる公会計がもたらす3つの効果ということで、1つに住民に対する開示で得られる効果、いわゆる会計の透明性と説明責任ですね。行政経営への活用で得られる効果、これがマネジメント力の向上、いわゆるどういうふうにつくり出していくかですよ。整備過程で得られる効果、いわゆる資産・債務の適切な管理ということで、そういう資産台帳をつくることによって、有効な資産であるかどうかというのをまづつくっていくと。これが3つの効果ということで書いてあるわけです。

私たち農業者が税務署から白色から青に変えんしゃい、そいぎびしゃつとわかっけんというふうに言われて、青色申告、これいわゆる複式簿記ですよ。貸借対照表をつくって、自分の農地であるとか機械であるとか資産台帳をつくってこれをやるわけですよ。やるんですよ。しかし、それが自分のじゃあ農業の経営が果たしてこれでいいのかということを相談するところとといいますか、その勉強が、なかなかはっきり言って難しいところがあるわけですよ。それはどういうことかという、やっぱり自分の好みというか、そこで走ってしまう使い方とか出てくるわけですよ。だから、そういう点で今後、私は要するに行政、一つの嬉野市という財政運営を効率的に持っていくためには、やはり議会と執行部と、この公会計については勉強をする場というものをどんどんつくっていかなければならないというふうに思いますけれども、市長その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、私も当然、公会計改革ということで取り組むわけですが、あくまでもお預かりしている資産またはいわゆるお金、それにつきましては、やはり公のものでございますので、民間の場合と完全に同じかというのと違うと思います。ですから、当然今まで以上に透明性、そういうものを発揮していかなければならないと思いますし、また、多く議論に参加

していただく場も提供していかなければならないと思いますので、当然議員の研修とか私ども職員の研修とか、やはり意識を同じにしてやっていかなきゃならないというふうに考えております。

しかし、最終的には、今回、民間と同じような方式でとるわけですが、やはり元となるものは公のお金でございますので、基本的には違う点があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ゼロになりましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時40分まで休憩をいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

議席番号5番、園田浩之でございます。今回、質問3問用意しております。

1点目、嬉野市のブランド化について、2点目、ごみ中継基地について、3点目、古湯温泉の進捗状況についてでございます。古湯温泉の進捗状況についての中で、議案審議に今回出ておりますので、当たりさわりのないところでの御答弁で結構でございます。

それでは、嬉野市のブランド化についてお尋ねいたします。

我が嬉野市は、全国的にもすぐれた日本三大美肌の湯と称される良質な温泉、それに伝建塩田津と特産品の嬉野茶、また400年の歴史を持つ肥前吉田焼、志田焼、その上に大自然の豊かな緑と、ほかの市町村がうらやむような素材を持ち合わせております。

市長は、歓声の聞こえる嬉野市と唱えておられるが、このまちに住んでいる市民、とりわけ観光商工業者にとりまして、歓声どころか悲鳴の声しか聞こえんと嘆いている市民の声、市長の耳元に届いているでしょうか。

嬉野市においては「うれしのほほん」を初めとした商標登録、嬉野温泉C I事業などの観光イメージアップ、さらに嬉野茶のブランド力強化などによりブランド化に取り組んでこら

れたが、現在までの経過と成果についてどうとらえておられるか。

観光面において、合併前の着物園遊会、さらに茶温陶女大使の派遣等々、ほかにも数々取り組まれたようですが、成果はいかほどであったでしょうか。私の目には、立ち上げては消え、立ち上げては消えの連続としか映りません。その原因は、補助金絡みの施策であると確信しております。補助金がある間はどーンとアドバルーンを上げられるが、補助金がなくなると、それがたとえいい施策であってもさっさとおやめになる。一貫性、継続性がないのが谷口市長の特徴と思えてなりません。

谷口市長に、トップセールスということで質問をさせていただきます。これは、観光、農業、商工業、いわゆる嬉野温泉、嬉野茶、肥前吉田焼等をセットで考えてください。

合併後、嬉野市になってから、関東、関西等都市部の嬉野会の参加、出席はカウントに入れないで答えていただきたい。

大都市に深いつながりを持つ企業が県内には結構ございます。また、佐賀に所縁のある全国的な大企業も幾つかあります。例えば、ヤクルト、久光製薬、グリコ。ソフトバンクの孫社長も佐賀県出身でございます。マニアックなところでは、大阪に本社のある産業用ポンプ大手の西島製作所の先代社長は塩田出身だそうです。そのような企業にトップセールスをされたことはおありでしょうか。個々の企業名は伏せられて結構ですが、嬉野市になって何社トップセールスをされたでしょうか。アバウトで結構でございますから、お答えいただきたい。

また、有田の岩尾磁器工業は銀座に自社ビルを持っていて、10月3日から7日まで感謝祭をやられるそうです。そういう情報は御存じでしょうか。

先ほど、9月28日だったでしょうか、関東嬉野会が開かれるそうですが、そこで感謝祭のこの期間中は、佐賀県の特産品即売会もありまして、嬉野茶をそろえていただくそうです。9月28日から10月3日、そう時間はございませんが、当日まで東京に滞在することはまず不可能でしょうが、前もって、こういう岩尾磁器の感謝祭があり、なおさら、そこで嬉野の特産品である嬉野茶をそろえるという事実を知られたことであれば、そこに市長みずからあいさつに行く気はおありか。市長に時間がなければ、代理の方にあいさつに行かせる気持ちはおありでしょうか。御答弁をお願いします。

農業面について述べます。

米価の下落は国策も絡みますのでこの件では直接触れませんが、先ほどからいろいろな同僚議員が話しております嬉野茶は当市の特産品であるのにもかかわらず、ことしの茶の価格は、生産者にとりまして、肥料、農薬、燃料代を払うと手元に代金が残らず、自分の人件費が出てこないという多くの農家の悲鳴に近い嘆きの声を嫌というほど聞きました。市長は総工費約4億円、そのうち1億二、三千万円の建設費を一般財源から投じて、茶の研修センター嬉茶楽館をおつくりになりました。生産者の今後の努力は当然必要ですが、これで嬉

野茶はブランド化されるだろう、価格は安定するから大丈夫だとお考えなのでしょうが、汚い言い方になりますが、箱物をつくってやったけん、あとはあんたたちの努力次第たい。おれは後は知らんばいというふうに谷口市長が見えるのは、私だけでしょうか。

佐賀新聞にも大きく取り上げられた茶温陶女大使たちは、観光に限らず、嬉野の3点セットである吉田焼、嬉野茶も当然精力的に宣伝していただいたと想像できます。観光の宣伝は嬉野に来ていただくことが絶対条件ですが、嬉野茶と肥前吉田焼は宣伝、キャンペーンをしているその地区で、どこに行けば買えるのか、そこまで徹底されたでしょうか。まさか、インターネットで検索して購入してくださいということではなかろうと思います。継続して嬉野茶を購入できることを知らしめることが真の宣伝、キャンペーンと言えるのではないのでしょうか。

あちこちの交差点で、市長がお立ちになって、横断歩道の交通整理みたいなことをなされているのをよく見かけたものでした。今でもなさっているのでしょうか。市長なりのお考えがあつての行動なのでしょうが、私には不可解でなりません。私もたまたま運転をしているときに、運転をしている者にとりましては、目線が自然と市長のほうに向きます。当然、目が合ったら会釈をしなくてはなりませんから、その間大変危険なのです。そのような市民のことを思う、考えていただくエネルギーがおありなら、時間をおつくりになってトップセールスをぜひやっていただきたい。行政嬉野丸を沈没させないかじ取りは首長として当然の務めですが、私が先ほど申し上げたヤクルトとか久光製薬、グリコ、ソフトバンク等々、そういう企業に飛び込みなどでどんどん営業をやるのも、首長谷口太一郎市長の大事な務めではないのでしょうか。

私は先ほど営業という言葉を使いました。もう一回言います。私が先ほど申し上げたそういう企業に飛び込みでどんどん営業をやるのも首長である谷口太一郎市長の大事の務めではないのでしょうか。この問いかけにも答弁をいただきたい。

ごみ中継基地についてお尋ねします。

さきの議会で、田中政司議員も質問されましたが、再度私も質問いたします。

伊万里市に内定した広域ごみ処理施設が今後どのような形で進められるか、現時点では協議がまとまっていない部分が多いですが、嬉野市のごみ中継基地の中・長期的展望をどのように考えておられるかお尋ねいたします。

次に、古湯温泉の進捗状況ですが、昨年度、古湯温泉建設に関するリーディング審議会の答申が行われ、いよいよ施設の設計、建設に向けて動き出すと思われませんが、現在どの程度進捗しているのか。予算の面について、設計、工事期間、開業までの日程について、市有林材の使用について、議案審議に差しさわりのないところで御答弁をお願いします。

あとは質問者席にて質問をいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。嬉野市のブランド化についてということでございます。

嬉野の観光につきましては、平成元年以降、バブルの崩壊と同じ時期に観光形態の変化の波が起こり、大きな影響を受けたところでございます。全国の大型温泉観光地が淘汰される事態になりました。熱海、別府、白浜の衰退、また近隣のハウステンボスの開業と倒産、そして再開など、厳しい時代が続いたところでございます。嬉野におきましても影響がありましたけれども、世界焔博、全国お茶まつり、全国お茶サミット、全国温泉療養フォーラム、高校総体など、イベントの誘致、また健康づくりへのイメージの付加など、古き歴史を残しながら、新しい嬉野温泉のイメージづくりに努力し、集客を図ってまいりました。

また、以前は50%以上が長崎県からのお客様でしたが、物産キャンペーン、テレビ、ポスターの利用による福岡戦略が効果を見せ、幅広い範囲からお客様にお越しいただくようになりました。C I事業につきましても継続して行っておりますので、厳しい時代ですが成果を上げられたものと考えております。

現在の課題として力を入れておりますのが、少ない予算で効果を上げていくためにも、旅行雑誌などへの広報、インターネットの利用によるお客様がふえておりますので、各旅館、観光協会、市役所のホームページなど、アクセスを増加される努力をしていただいております。また、嬉野の温泉の特徴である質のよい温泉や湯豆腐を企画商品としていただくよう、旅行代理店とも連携をとってまいりました。健康保養の企画につきましても、医師会、医療センターの御協力をいただき、連泊型の商品を構成していただいておりますので、継続してPRを行ってまいりたいと思います。

次に、農業問題につきましては、安心・安全の嬉野ブランドの確立に努力しなくてはならないと思います。

毎年、農業新規就農の後継者の激励会が開催されますけれども、嬉野市におきましては毎年就農される方が続いております。茶業、米作、麦作、施設園芸、畜産、花卉生産などに就農していただいております。嬉野市内の農地の課題もあり、市外への農地拡大も行われております。国内での農業自給率拡大の動きもあり、就農者に期待するところでございますが、生産費用の高騰等もあり厳しさを増しておるところであります。

行政の取り組みにつきましては、後継者への支援や生産段階では、国、県の補助事業への対応、嬉野市独自の支援策などと考えます。加えて、流通段階での支援及び特産品のPR活動なども必要であると考えております。

嬉野産のお茶、イチゴなどにつきましては、消費地でのキャンペーンを行っております。また、湯豆腐などに使用されます豆腐につきましては、嬉野産大豆を使用していただくよう

になってまいりましたし、直売所や給食センターなどでは、嬉野産の農産物を利用し、地産地消の動きも出ておりますので、御協力をしてまいりたいと思います。

次に、ゴミ中継基地についてでございます。

以前の議会でお答え申し上げましたように、嬉野市のゴミ処理につきましては、杵藤クリーンセンター、武雄市朝日町にて焼却処分をいたしておるところでございます。施設の老朽化などもあり、現在伊万里市と有田町まで含んで佐賀県西部広域環境組合を結成し、新しい焼却施設の建設を計画いたしております。現在、建設候補地を伊万里市松浦町に内定し、地元の皆様と協議をしていただいております。ほぼ内諾をいただいている状況でございます。現在のスケジュールでは、平成26年に完成の予定で進んでおります。嬉野市からは、現在の処理場からは距離的に7キロ程度離れることとなりますが、交通の便は変わりなく利用できるものと思っております。

中継基地につきましては、以前もお答え申し上げましたが、今後収集方法まで加味して検討しなくてはならないと考えております。現在、中継基地を大規模に抱えておりますのは嬉野市だけでございますので、関係市町の収集方法も参考にしながら、検討してまいりたいと思います。

次に、古湯温泉につきましてお答え申し上げます。

古湯温泉につきましては議決をいただき、本年度内着工を目指して現在設計中でございます。大まかな設計は完了しております。現在耐震、耐火など、設計に伴いまして許可基準を満たすための数値による確認を行っていただいております。その後、実施設計を行い、建築確認申請を行い、着工の予定でございます。予算につきましては、約450,000千円程度を見込んでおるところでございます。

建築確認審査に今後3カ月、工事期間につきましては1年を見込んでおまして、来年度内に開業したいと考えております。

市有材の利用につきましては、今回の議会にも予算をお願いしておりますので、御審議をよろしくお願い申し上げます。できる限り利用するよう考えておまして、設計士さんと協議して、市有林を専門家と調査し、利用できる材を決定しておるところでございます。

以上で、園田浩之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時 休憩

午後3時 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

先ほど議長が言われましたように、壇上で私が質問したことに対して一切答弁がございませんでしたので、再度ここで質問いたします。どのようなことかといいますと、トップセールスということの件ですが、また同じこと言わないかんですね。

佐賀に所縁のある全国的な大企業、あるいは深いつながりを持つ企業とかいろいろ、祐徳薬品もあるわけがございますけれども、たくさん企業があります。そういうところに、嬉野市になってから市長はトップセールスに行かれたことがあったか。あれば、企業名は伏せても結構でございますので、何社ほど活動、行動をされたか、再度お尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

では、お答え申し上げます。

現在、上京をする機会があるわけがございますので、上京するたびに時間をとりまして、ほとんどデパートを回らせていただいております。つきましては、お茶の販売をしていただいているデパートが主でございますけれども、ごあいさつと、またお願いということでございます。そしてまた、嬉野市になりましてからはまだ行ったことはありませんけれども、今おっしゃった数社につきましては直接訪問いたしております。それは、1つは、製薬会社につきましては、うちのお茶を使って、いわゆる新しい製薬を開発していただけないかというお願いに参りましたし、また、ノリを生産される佐賀の企業につきましては、私どものほほんマークを利用して、いわゆる旅館のノリを使っていただきたいということをお願いして、それは実現をして、嬉野では使っていたというふうに思っております。

それと、それぞれの旅行代理店につきましては、時間をとってお伺いをするようにいたしております。東京に本社があります旅行代理店と、また山手線沿線の旅行代理店を通じてもお伺いをしておるところでございます。

また、農産物につきましては、以前からちょっと回っておりまして、予算をいただいて回っておりますのはイチゴのキャンペーンとかお茶のキャンペーンとか、そういうものにつきましては直接市場等にもお伺いしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

今の答弁を聞きますと、旧嬉野町ときには出向いたことはあるが、嬉野新市になってからは行ったことがないというふうだと今答弁聞きまして、いささかがっかりというか残念でなりません。というのは、旧嬉野のときは嬉野だけのことでしたけれども、塩田も当然含ま

れますので、また新たな組織というか行政でありますので、気持ちも新たにまた行かれるのが本当ではなかろうかと私は思うんですが、ちょっとがっかりしました。

そこで、茶温陶女大使さんたちがキャンペーンに行かれたわけですけども、そういうところで、いろんなところに行かれたと思います。事、嬉野茶に関してですけど、どうぞよろしくお祈いしますというのは、もうだれだって言えるわけですよ。この嬉野茶は、例えば、どこどこに行けばあります、売れます、購入できますというそういう知らせというのは、その行動のときにされたのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

茶温陶女大使のキャンペーンにつきましては、当初私どもの予算で計画をいたしまして、また県の補助事業等も使って実行をしたということになっております。私どもが主催したということになりますけれども、観光協会との御協力のもとに行ったわけでございます。以前は観光協会と私どもと、いわゆる茶温陶女大使を同行しなくて、直接ずっと回っておりまして、それぞれの観光施設とか、いわゆる商工会とかそういうところをお願いに回っていたわけでございますが、茶温陶女大使の場合は長崎県と福岡県、主にそういうところでございますけれども、いわゆる企業も一部ございましたけれども、市役所とか、またいろんな観光施設があるわけでございますが、そういうところに行ってお願いをしたということでございます。それで、そこには私どものパンフレットとか、また各旅館の御紹介の案内とか、そういうものを配らせていただいたというふうに思っておりますので、総合的なPRをしたということになっております。それにつきましては、茶温陶女大使の場合も数日に分けて行いましたので、いわゆる訪問先の結果等についても承っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今後の特産物、とりわけ嬉野茶でキャンペーンをしていただくときは、販売所もあわせて知らせ、そこで嬉野茶飲んだばってん、ほんにうまかったと、まあ東京の人はそがん言いんしゃれんやろうばってんが、おいしかったばってん、どこに買いに行くぎよかろうかということをよく耳にするわけですよ。せっかくキャンペーンをされたんだったら、こういうところに売ってありますよと言って初めて、そこまで知らせ初めてキャンペーンじゃなかろうかと壇上でも申し上げましたけれども、今後キャンペーン等をなさっていただくときはそういうことも配慮に入れて行っていただきたいと思ひます。

先ほどの岩尾磁器さんの件ですが、どのような見解でしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの物産キャンペーンは数多く開かれておりまして、私どもも合同のキャンペーン等につきましては私も出席したこともございますし、また、職員等も派遣をしたことがございます。今年度も県と一緒に行動をするようになっております。ただ、岩尾磁器さんの個別の物産展につきましては、今のところ計画はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

せっかく特産品である嬉野茶を宣伝していただくということですので、何かお知り合いでも何でも、だれでも結構でございますので、あいさつに行ってくださいと嬉野市のイメージもアップするんじゃないかと私は思いますので、御提言申し上げておきます。

特産品嬉野茶の茶研修センター嬉茶楽館に4億円の投資に対して、主要産業である観光商工への投資、投資というか補助なんですけれども、その仕方にどうもバランスがとれていないと私は感じるんですけど、市長にとりましてはこれで当たり前というか、普通、常識だ、標準だとお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今度の茶研修センターにつきましては、いわゆる嬉野茶の伝統、物産としての永続性を高めるというふうな趣旨があつてつくりましたし、また、その生産技術の確立ということもあつてつくったわけでございます。これはもう以前からの長い懸案でございまして、いろんな方の御意見をいただきながらまとめてきたところでございます。それで、今のところ、茶の生産者の方の研修施設として成果を上げていってこれればというふうに期待をしております。しかし、それにつきましても、やはり消費者の方との交流とか、また観光客の方もそこで一部お迎えもいたしておりますので、今後、多方面で利用できるのではないかなというふうに思っております。

また、予算のことでございますけれども、これは全体の市の予算につきましては、いわゆる私どもが提案をいたしまして、また市議会でも協議をしていただいて御承認をいただい

るところでございます。そういうことで、観光予算につきましては、全体の予算の中では、いわゆる観光商工費ということで組んでおりますので、私どもの予算規模につきましては観光商工、それぞれの予算につきましては意を配って、できる限り予算を組むように継続をしてきたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

観光商工についても十分配慮を払っているという御答弁でしたけれども、補助金の一律5%カットの施策だっただれでも首長は務まると思うんです。我が嬉野市の、とりわけ嬉野町が強いんですけれども、観光商工がこけたら皆こけたというふうになるわけでございます。だから、主要産業である観光商工にはもっと、茶研修センター同様——同様というかそれ以上に力を入れるべきだと私は思うんですけど、同僚議員も観光については非常にたくさんの方の要望というか、警笛を鳴らしていらっしゃいます。私もそのうちの一人です。もっと力を入れるべき、その力とは資金はもちろんですけども、人的なものとか、知恵、工夫、考えられるあらゆるものをつぎ込むべきだと思うんですが、どうしても観光商工に対する力の入れ方、あるいは市長の一律5%カットという、そういう施策に対して私は納得できないんですが、観光商工、これでいいとお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

いわゆる一律5%カットと、それから政策とはこれは関係ないことございまして、いわゆる一律に5%をカットするというのが、これは年度を通じて——年度というか、毎年毎年カットをお願いしているわけでございますが、これは全体の予算をつくっていくために、それぞれの補助金等につきまして御苦勞をお願いしているということでございます。しかし、それと、いわゆる政策ごとに予算をつけていくということはまた別でございますので、一律5%をカットしますけれども、必要な予算につきましては、これは議会にお願いをいたしまして、毎年予算については御承認はいただいているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

先ほど、山田議員がこの質問者席でいみじくも申されました。現在既存している施設にどうしてお金をつぎ込まないのかとか、新しい施設をつくらないのかということ、質問に対して、市長はいろいろ申されましたけれども、その中に、古湯温泉もこうやってつくるから、観光の集客の要因になるという答弁を私、自分の席で聞いておりました。

この古湯温泉は、地元の人たち、とりわけ的場とか、湯端班とか、あそこら辺の近辺の方たちは、もう10年、十数年待ち望んでいらしたわけですよ、これ当然、観光にとっても閉鎖というのは随分マイナスな点だったろうと思います。そこでいみじくも山田議員は、新しい施設に資金を投入するのは非常に勇気が要るということをおっしゃいました。私もそのように思います。

谷口市長とこういう席でおつき合いするのは2年半ですが、旧嬉野の議員の方たちは、私が今思っているとおり感じていらっしゃるかもしれませんが、とりわけ嬉野は観光で成り立っているまちでございますから、何らかの投資をするのが当然であって、ちなみに古湯温泉、賛成、反対する人いろいろございましょうけれども、古湯温泉をつくるに当たって十数年かかったということは、非常に人生の先輩、高校の先輩に対して失礼な言い方ですが、谷口市長はそういう新しい投資をすることに対して勇気がなかったんだなと、つくづくきょう感じました。まあこれは失礼な話ですけど、お許してください。

農業面についてお尋ねいたします。

嬉野市総合計画の中に、145ページ、147、148にちょっと書いてありましたので、読み上げます。

「嬉野茶のブランド確立など、他産地との差別化を図る必要があります」、これは嬉茶楽館で何とか解消というか、解決できるかもしれませんが。これは結構でございます。

147ページに、「減農薬、有機肥料使用などの農業を推進し、環境に優しい農村づくりに努めます」という項目と、「生産性の高い農業経営を育成するために、認定農業者等の支援活動を積極的に推進します」というふうに記されております。この減農薬とか有機肥料と、認定農業者等の支援活動を積極的にというところは、具体的にどういうことを示すのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業の問題に入りましたけれども、ちょっと誤解があったらいけませんのでお答えをさせていただきますと思います。

古湯温泉の建設につきまして10年以上かかったということで御発言いただきましたけれども、これは議員御承知のように、私どもの市有物とするのに先方が、いわゆる債権物件でご

ざいまして、その債権が取り外せるのに、先方のほうが法的に長くかかれたということでございまして、購入しようにも購入できなかったということにつきましては、これはもう以前の議会でもずっと御説明をしておりますので、ぜひ御理解いただいて、購入以降は、公社で購入しまして、すぐ切りかえまして着工したということで、年度を追ってやっておりますので、そこら辺についてはいろいろ御意見もあられると思いますが、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

次に、今おっしゃった安全・安心の嬉野の農産物づくりということにつきましては、いわゆる今総合的に進めておるところでございます。また、これにつきましては、県のほうも、佐賀の農産物につきましては減農薬といいますか、いわゆる自然に優しい形でつくっていくということで指導がなっているところでございます。そういう農家につきましては、県のほうとしても制度をつくりまして助成をしておるということでございます。私どもも当然負担がございますので、そういう農家におかれましては、要望等があられましたら、ぜひ積極的に支援をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

古湯の件に関しては、市長の答弁、私は納得、理解いたしますが、あの施設がなくなった後、大衆浴場というか、それに類するようなところを町民は望んでいたわけですが、それに対して一切、場所はあそことか、ああいう建物でとかいうことではなくて、そういうことを望んでいたのに、それが実現できなかったという意味も入っておりますので、この件に関しては答弁は要りません。

農業問題に入っておりますので、農業についてずっとお話いたしますが、随分ことしになりまして肥料代が、倍までいかないにしても倍近く高騰しているわけですね。その肥料のもとになる燐ですが、燐鉱石が手に入らなくなりそうだという事実は御存じでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる肥料関係の高騰の原因として、そういうことが言われているということにつきましては報道等では把握しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

そこで、日本は燐を100%輸入していることを御存じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

100%かどうかは知りませんが、ほとんど輸入しているのは承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

世界の主な燐産出国はアメリカ、中国、ロシア、モロッコですけれども、アメリカは一切輸出しておりません。自国で消費しております。ロシア、モロッコは遠くてコストがかかり、現在ほとんど中国から輸入をしております。中国ですね。その中国が、中国自身も自国の消費量増大で、いずれ米国同様輸出をとめるでしょう。そのため、我が国は燐の買い付けが非常困難になるのは必然です。

燐の最大の用途は肥料で、燐の輸入がストップすれば、お茶だけではなく、農業全体が壊滅的な打撃を受けることは当然おわかりですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

いわゆるその肥料関係が今ストップするということになると、すべて生育等がおくれますので、それは影響が出てくるというのは承知いたしておりますし、また、そういうことで、その代替の問題について今問題になっているというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、燐が入らなくなることはもう近い将来だと考えられますが、国策もいろいろあるかもわかりませんが、それに対する対策というんですか、方策は、市長だったらどのようなことが考えられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その輸入物が入ってこないということでございますので、旧来の、以前ありました、いわゆる自然に優しい肥料を使いながら、耕作の効率を上げていくというふうなことに転換せざるを得ないというふうに思っております。今農家の方、嬉野地区でもいろいろ聞きますけれども、いろんな、いわゆる方策を考えておられるようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

具体的な答弁がなかったのは、いきなりだったので当然かもわかりませんが、私だったらというわけじゃないんですけども、考えられることは、家畜や人間から排出されますし尿からの燐回収に、ドイツは2003年に燐回収技術開発へ減税措置を発表しております。また、スウェーデンでは、2015年までに60%を回収する計画を発表しております。国内でも、三菱電機、神鋼環境ソリューション、アカタ工業や他の産学官連帯組織などが新技術開発にしのぎを削っております。実際、各地の下水道処理場で実験プラントが稼働しているそうです。数年後には、下水処理場やし尿処理場施設は金の卵になる可能性が大きくなることは間違いないと思われまます。

嬉野の下水処理場に、先進的燐回収の実験施設を誘致するだとか、鹿島の、鹿島藤津ですか、し尿処理場にリサイクルプラント化を促すように働きかけるだとか、燐枯渴の先回りをして、嬉野の農業を防衛するような施策を打ち出したほうが今からいいんじゃないかと私は思いますが、そもそもブランドとは、ほかにはないような品質、デザイン、機能を持ち、他の商品よりも高い代価を払ってもよいと思わせる商品価値のことなわけですが、お茶に関して言えば、うまいだけではだめなわけですし、幸いなことに、安全・安心の安全がブランドになることがギョーザを初め、中国が地球規模に証明してくれました。

燐が今後輸入困難になる将来に向けて、農家生産者のために行政がとるべき施策は、嬉野市の農産物に対し、とりわけ嬉野茶に安全という付加価値をつけるため、有機栽培に市を挙げて推進すべきだと思います。

宮崎県の綾町は、町ぐるみで有機栽培に取り組み、大手の居酒屋チェーンの目にとまったこともあり、有機野菜の町として全国に知られるようになったそうです。

今回、あえて嬉野市のごみ中継基地の問題を取り上げたのは、嬉野町は旅館が多く、生ごみが大量に発生します。今までは厄介者の生ごみでしたが、今後輸入困難になる将来に向けて、宝の山となる日も遠い日ではないはずだと思います。

そこで、提案ですけど、嬉野町の下水処理場に先進的な燐回収の実験施設を誘致するとか、農業集落排水施設や鹿島藤津のし尿処理場にリサイクルプラント化を促すような働きかけをするとか、生ごみの有機肥料化施設を早期に手がけるとか、3番目の生ごみの有機肥料化施設の早期設置ということになりますと、嬉野市におけるごみ中継基地の長期存続を意味するものでもあります。これはうまくいきますと、一石二鳥どころか、一石三鳥、一石四鳥にもなると考えられますが、私のこのような提案は的外れだとお感じでしょうか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、既にそのような考えで議会の予算もいただきまして、今回五町田地区の農業集落排水事業につきましては、そのような施設をつくるということで御了解をいただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

集落排水のことではもう考えているということですが、それは以前からの計画であって、そうだろうと思われましても、今後、もう既に肥料が倍になったとか、倍どころかもう入らなくなるということも当然考えられますので、私がきょう、今ここで申し上げた提案は頭の隅にどこか置いていただくと、きょう発言した意味もあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

古湯温泉の進捗状況についてお尋ねいたしますけれども、土地のところからつつつと上がって、神様みたいなのが祭ってありますけれども、あそこの地権者はどこになっているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あそこ全体は嬉野市のものになっていると思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ということになると、前はもっと生い茂っていた木が、斜めになって、その祭ってある堂に、堂は斜めになっているわけですね。それを木を切ったりとか、堂を修復するとかは、市は考えていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる東屋さんの横から上がっていくそのところですけども、これ全面的にやはり修理、修復ということを考えております。また、いわゆる檜の木が残っていた分につきましては、地元の方も御了解いただいておりますので、工事が始まれば伐採という形で行わせていただきたい。

また、堂についても、これも相当以前に、平成7年か8年に最初話があったときには、弁護士さんにも聞いておりますので、一応そのまま観光施設として利用できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今の言葉を聞きまして、近くの湯端班の方は随分お喜びになるだろうと思います。

じゃ別の質問ですが、あと1年ぐらいですか、完成するわけですけども、館長とかどのような方がなられるか、もう決定でしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

当面は私ども直営でということ考えておりますけれども、まだそこまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

そこまではというと、めどがどれぐらいになるかわかりませんが、450,000千円の予算を投じて施設をつくるわけですが、我々民間だと、もう1年先だと館長は決まって、スタッフが決まってということが当然なんです、そこら辺が決まるめどというのは大体いつ

ごろだとお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

今のところ着工しておりませんので、着工後の進捗の経過も見なくてわからないと思えますけれども、人選は別にいたしまして、来年度の予算組みにつきましては、そういったところまで踏まえてお願いしなくてはいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

当面直営で、だれになるか決まらない、どういう方向でされるのかもわからないということは、ちょっと私たち民間というか、もう1年先に始まることを、何も決まっておらんというのは非常に不可解ですね、私にとりましては。まあ、もうそれが官の仕事でしょうからしょうがないですね。

いずれにしろ、来年度にはもう完成するということはお聞きしておりますけれども、今計画されている東屋さんのところから上がっていったところに今にも壊れそうな建物があるんですけど、あれ完成してからがらっと崩れたらちょっと大変なことになりはせんかなと思うわけですが、そこら辺の補修というんですか、たとえ地震が来ても大丈夫なように頑丈にしておいてくださいとか、あるいは、もう市に譲っていただけないだろうかとか、いろんな形でも結構でございますので、地権者の方に何らかの相談というか、そういうことはされた経緯はありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる——お薬師さんですか、お薬師さんの……（「いやいや、和光荘の建物です。ハッピータウンの建物です。橋のほうから見るとすごいんですね」と呼ぶ者あり）ハッピータウンさんの件、昔の和光荘さんですね。そのことにつきましては、以前持ち主の方というか、今の社長さんですけれども、若い社長さんですけれども、お話ししたことございますけれども、しばらくそのままという話でございましたので、その後お話しはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっとあれ見よったら、今にもうつかんぐっことしとっですもんね。何とか策を講じてほしかなと思います。

私はこれで質問を終わります。

先ほど申し上げました、磷が入らない、いわゆるもう肥料がつかれないということ、代替があったにしても、非常に農家の方は困難になられるはずです。そこで、先ほども申し上げましたように、嬉野の農業は、有機のまちというのはそれは大変な作業かもわかりませんが、そのような形で方向づけるということも一つの市の導きというんですか、指導というか、そういうふうな方向に持っていくというふうな考え方のあろうかと思しますので、御検討方よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。6番副島孝裕議員の質問を許します。

○6番（副島孝裕君）

議席番号6番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。本日最後の質問でありますので、議員席の皆さん、市長初め執行部席の皆さん、大変お疲れでしょうが、いましばらくおつき合いを願いたいと思います。

傍聴席の皆様方には、猛暑続きの8月が過ぎてまだまだ残暑が厳しい中に、本日も長時間にわたり傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

吉田地区の田んぼでは早くも稲刈りが始まり、いよいよ実りの秋の季節がやってきました。二百十日も無事に過ぎて、台風13号の行方が大変気になるところであります。このまま台風の影響さえなければ例年にない豊作が期待をされております。

原油価格の高騰や、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した経済の減速などの影響による厳しい経済環境の中、少子・高齢化は確実に進行しています。政府を初め自治体による各種の少子化対策が講じられていますが、なかなか思うようには進まず、それにもまして高齢化は予想以上の速さで進行しております。

このような厳しい環境の中、思い切った政策の見直しが急務であると思われれます。その対策の1つとして、総務省の有識者研究会による定住自立圏構想の最終報告書が総務大臣へ提出されました。人口5万人以上の中心市と周辺の市町村が協定を結び定住自立圏を形成し、圏域全体が中心市の機能を有効活用するもので、少子・高齢化による人口減少や都市への人口流出を防ぐため、市町村の境を越えた圏域をつくるための構想として注目をされております。

これを受けて総務省は、定住自立圏の形成に先行して取り組む市町村、いわゆる先行的実施団体を募集し、ともに議論を深めながら具体的な仕組みづくりの検討に取り組むための説明会を九州・沖縄地区8県、全国で7カ所ですが、九州・沖縄地区8県の唯一の会場として佐賀市の若楠会館で開催しましたが、嬉野市としての対応を市長にお尋ねします。

2点目として、広域行政や消防業務や介護保険事業などを担う杵藤地区広域市町村圏組合を構成する自治体と連携して、定住自立圏構想を進めることも可能だと思われませんが、市長のお考えをお尋ねします。

3点目として、昨今の各自治体の厳しい財政事情の中で人口減少、高齢化に伴い、小さな市町村の区域だけで住民サービスを完結することは、より割高かつ困難になりつつあり、中心市の都市機能を周辺地域の住民が活用するなど、圏域として考えることが必要になってきています。

年間を通じて気候が温暖で、温泉に恵まれ、医療機関の充実した住環境の整った嬉野市にとって、定住自立圏構想を活用した取り組みが、町村合併が一段落した本市の活性化策として大いに期待されると思いますが、定住自立圏構想への嬉野市としての具体的な対応策はどのようなものが考えられますか、市長にお尋ねします。

以上、定住自立圏構想と嬉野市の活性化策について3点をお尋ねして1回目の質問とし、2回目以降は質問席にて行います。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

6番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、定住自立圏構想と嬉野市の活性化策についてでございます。

今回発表されました定住自立圏構想につきましては、先般国より報告があり、説明会が開催されたところでございます。今後、対応について検討しなくてはならないと考えております。

今回の構想につきましては、平成の大合併構想の中から出てきているととらえております。合併の際に国の方針として、昭和の大合併と異なり、自治体の自主性を認める方法で合併を推進し、効率化を進めたところでございます。当初の国の計画と異なり、合併しないことを宣言する市町村が出現したりして計画どおりに進まず、1万人規模の市町村の合併まで規模を縮小いたしたところでございます。その結果、国が当初予定しておりました中小自治体の効率化が進まなかったことが、今回の定住自立圏構想にあると考えております。

自治業務を一部分担することによってスケールメリットを発揮できるものとの判断に立っている構想であると考えております。幸いにして、嬉野市は市民の御理解もあり、町制から合併により市制に拡大することができましたので、できる限り市内での完結した自治を目指

すことができるものと考えております。

そのような立場から、今回の定住自立圏構想を慎重に検討する必要があると考えております。せっかく市制をしきましたので、成果が出るよう努力をしてみたいと思います。

次に、広域圏の課題につきましては、合併問題が進展される一時期に、国は自治体の協議によって合併を選択するか、いわゆる広域連合体を組むか、選択の余地があることを示されたところでございます。そのことを踏まえて、私は嬉野町長のときに議会で、合併を選択せずに広域連合が認められるならば広域連合を選択したいと答弁したことを記憶いたしております。大分県では、大野地区では一時、広域連合の組織を具体的に検討されたと記憶しております。しかしながら、国の方針として広域連合より合併を強力に推進されたところでございます。現在も多くの事業が一部事務組合で行っておりますので、今後も共同処理などを拡大していった自治体のスリム化を図ることは可能であると考えております。

議員3点目のお尋ねの定住自立圏構想への具体的な対応についてでございますが、市制になりましたので、すべての自治業務につきましては今のところ完結できるものと考えております。しかしながら、市民の利便性をより考えていけば、住基カードなどのような発行業務や施設利用の共同化、検診業務などの協業化が連携できれば、対応策として研究できるのではと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほど壇上からの説明で1問目にお尋ねをしたかったのは、この説明会に嬉野市として出席したかどうかというのをまずお尋ねをしたかったわけですが、ただいまの答弁では、はっきりした答弁がなかったわけですが、その辺確認をしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

定住自立圏構想推進のための先行的実施自治体の募集及び説明会の開催ということで、こちらのほうでは佐賀県のほうでございましたけど、この日はどうしてもうちの会議の都合がつかずに出席できなくております。後ほど資料をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

会議の都合で出席ができなかったということですが、その会議自体行く予定があったのか。どの程度、多分これは市長も担当所管も御存じやったと思うとですけれども、その辺、もう最初から説明会には出席するつもりがなかったのか、それとも出席したかったけれども、どうしてもいけなかったのか、その辺、市長から直接お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この定住自立圏構想の文書というものは事前に参りまして、私も全部目を通したところでございまして、中身については承知をいたしております。そしてまた、そのことについて説明会があるということでもございましたので、担当が出席するというふうに判断いたしました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ちょうど私も6月議会のときに、この定住自立圏構想は質問の中に入れさせていただきました。ちょうど5月24日にこの報告書が提出をされまして、私も中身は余りよくわからないままの質問で、そのときに私の受けた印象は、ちょうど今の市長の答弁のように、嬉野市としては合併した間近であるし、独自でそういうのを今後進めていきたいというふうな答弁でありまして、当然そのときは、構想の中身自体がまだまだうまく理解できていなかったのかなという部分もあって、6月議会のときは、これはもうしょうがないなというふうな思いはありました。ただ、これが7月4日に、いよいよ先ほど話しました、実際総務省が閣議にかけてこれを実施する方向でやっというふうなことで、先ほど申し上げましたように、全国で7カ所を決めて、しかも九州では佐賀県に、沖縄も含めた九州8県で説明会をしたということでありまして、その点、非常に私もたまたま6月議会でこの構想について話したのが、1カ月もしないうちに急進展したということで、当然市長も非常に興味があるかなと思って、今回、一般質問の項目にいたしました。

この構想については、ちょうど私も6月議会のときにも申し上げたと思いますが、これは非常に中身の濃い構想でありまして、と申しますのは、やはり増田総務大臣が多分かなり力を入れてされたんじゃないかなというふうに、この内容を見よれば、非常にそういうところがいっぱい出てくると思います。ちょうど去年の安倍内閣の最後の改造のときに多分増田大臣が誕生されて、ちょうどそのときに多分古川知事とか多分谷口市長からのコメントをどこかの席で聞いたと思いますが、今回の改造で一番よかったのは、元岩手県知事の増田さんが

総務大臣になられたと、そういうことをちょうど同じようなコメントを私も聞きまして、その後いろいろな仕事をされたわけですが、そういう思いもあって、やはりこの辺の中身をずっと見ておりましたら、非常に興味深いところがたくさん出てくるわけです。

特に、先ほど申し上げましたように、やはり小さい市町村の区域だけで住民サービスを完結することは非常に効率的にも大変だ。先ほど市長は、いみじくも2町が合併して新市になって、できるだけ独自で完結をしたいというふうなことを言われましたが、その辺がこの構想の一番大事なところでもありますし、ちょうど前回の質問のときに1つひっかかったのは、やはり中心市、中心市というのが出てきまして、やはり中心市の機能というのが5万人以上の中心市を中心にして周辺の市町村ということで、そういうのがありまして、当然嬉野市は3万人を切れるところですから、例えば、県の南西部で杵藤広域とか、先ほどお話もありましたように伊万里市、西松浦も含めて考えるとすれば、5万人以上といえば伊万里市、それから武雄市ですか、武雄市が5万人ちょっとということで、その辺があります。

ただ、これをずっと見ておりましたら、こういうところもあるとですね。「ただし、地域の状況に応じ柔軟な対応が必要であり、例えば、人口が5万人未満の都市であっても、都市機能の集積の度合いなどにより中心市となることや、複数の市が連携して中心市となることなども考えられる。」というところがありまして、とすれば、例えば、中心市にはそうこだわらなくても、市長が先ほど言われました合併か広域連携かとしたときには、その当時は私は広域連合をしたいというふうなお話もありましたが、やはりそういった意味も含めれば、この構想あたりは、ある程度嬉野としてもいきなり入っていくというわけにはいかないと思いますが、やはり嬉野としてこの自立圏構想には何らかの形で参加をしたほうがいいのじゃないかな。例えば、効率的な市政の運営とか、それから先ほどから話が上がっているように、今度のごみ処理の基地にしてでも、やはり伊万里市、西松浦地区を含めた杵藤地区がまたさらに大きな連合体になるわけですから、その点を思えば、これはかなり意義のある構想じゃないかなと思いますが、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

意義のあるとかないとかは別にいたしまして、定住自立圏構想というのを国が発表されたわけでございますので、流れを当然つくってこられるというふうに思っておりますので、流れには対応していかなければならないというふうに考えております。

しかし、そういう中で、以前から私も感じておりましたけれども、いわゆる人口5万人という一つの基準が出されたわけございまして、この人口5万人と自治体の業務とのすみ分けといいますか、そこらのところがまだはっきりしていないんじゃないかなというふうに思

っております。

いわゆる業務のすみ分けといいますと、私ども既に予算面でもそうでございますけれども、例えば、消防、電算、それからごみ処理、それから介護保険とか、既に広域連合を組んでいるわけでございますので、この定住自立圏構想とほぼ同じような形になっております。そういう中で、人口5万人という1つの形が出てきているわけでございますので、そういう点では、やはり国としてはある程度当初発表されました合併推進ということについての流れに沿った考えがあらわれるわけでございますので、私としては合併をしたばかりでございますので、今回につきましては慎重に取り組みたいというふうに判断をしたところでございます。

ただ、業務の流れにつきましては、先ほど議員がおっしゃいますように、今度考えております新しいごみ関係の施設につきましても、5万人の規模を超えて既に私どもは動いておりますので、そういう点では近隣との連携というのは当然出てくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺も含めて、先ほど2点目としてお尋ねをしたわけです。

それで、ちょっと踏み込みますが、杵藤地区の広域圏組合でこういう協議をされたことがありますか。例えば、広域組合の中で自立圏構想の話あたりが出たことがありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私が記憶している範囲ではまだ出ていないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、杵藤地区のそういう首長さんたち、それからもう1つ西部のごみ処理のところの会議があるとすけれども、市長そういう会議に出られて、感覚としてはどうですか。この構想について首長さんあたりの興味というんですか、そういうのはありませんか、個人的に首長とつき合っておられて。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

感覚というのはちょっとまだわかりませんが、各市にこの構想については既に文書として行っているわけですので、機会があれば話を聞いてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

担当課にお尋ねしますが、8月22日の説明会の内容とか、わかっていたらもう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の会議の目的が、まずこれを実施する団体の募集とその説明ということになっております。対象としては、遅くとも平成21年度内に定住自立圏を形成する協定の締結を目指す団体ということで、もう既に21年度にそういう構想があるところを対象とした説明会ということになっておりましたので、これに行くようにということのうちも予定をしておりましたけれども、別の会議等入りまして行けなかったんですけれども、中身についてはそういう内容と。だから、書類の提出の方法とか、それから提出書類の内容をどういふのを書いてくださるか、そういうふうな説明の内容ということになっておりました。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

担当としては行くつもりではあったというふうに理解しておっていいわけですね。

それで、これずっと、例えば、高松市のことがちょっと手に入りまして、ここは四国・高松市を周辺に周辺の島とかあたりを含めて1市5町のそういうのを立ち上げて対応をしたいというふうな話とか、それから、山形が山形市とか天童市、3市2町ですか、この辺を一緒にしたそういう定住自立圏構想をしてみたいというふうな話があって、いずれも資料を見よれば、やはり合併を前提にしたものか、それとも、やはりどうしても合併ができなかったから、先ほど市長は答弁の中にもありましたように、合併ができなかったゆえにやはり周辺の広域をつくることによってそういう1市、1町で完結しなければならないのをお互いに共同といいますか、そういうのがなっていくというふうに感じておるんですけれども、特に私、一貫してというか、かなり議会ごとに少子・高齢でやはり定住人口を早急にふやさなければ

いけないというふうな質問をずっとしていつているわけですが、ちょうどきのうの一般質問にも出ましたが、再度お聞きしたいのは、今、久間地区の工業団地の計画があって、中通地区、西山地区のそういう計画が進んでいるわけですが、例えば、中通地区が今年度の予算で設計にかかるわけですけれども、その辺の例えば、中通地区の造成が完成するのはいつなのか、それから西山地区は大体いつごろになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうのお尋ねで担当がお答えしたと思いますけれども、今いわゆる農振除外の課題がございます、いわゆる農振の申請と許可というのが非常に時間がかかっているということでございますので、ちょっと今のところ何年で完成するというのがなかなか見込みとしては立っておらないというふうなことできのうお答えしたと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、先ほどもずっときのうからきょうにかけて企業誘致あたりの話が出ていますが、はっきりしたことは言えないと思いますが、聞くところによれば平成23年をピークに企業誘致というのは下火になると。あるところなんかはまた昔のように塩漬けになってしまう、そういう企業誘致のための造成地が出てくるんじゃないかなというふうな、そういうのが非常に現実視されてき出しました。というのは、あれだけ好調だった自動車がちょっと陰りが出てきたというような、それから先ほど冒頭申し上げましたように、やはりアメリカの経済の減速ということで非常にこれは厳しい、後の質問事項にもありますが、原油高騰による非常に経済の厳しさ、そういうのを見越せば、まず第一に非常に国内の消費というのがやはり予想以上に落ちているというのがあって、ただ、今の状況でいつになるかわからない工業団地を計画して、本当にこれ将来性があるのかなと。それだけの投資に見合うような結果が出るのかなというのがちょっと心配なわけです。

とすれば、ちょうど6月議会のときの市長の答弁では、西山地区に関しては非常に工業団地としても有効であるが、住宅団地としても計画できると。特に、中通、西山地区に関しては通勤圏としても適しているということでありまして、この辺が非常に市政にとっては何か僕は非常に分岐点のような感じがしてですね。

とすれば、特に今計画中の中通地区なんかは、非常に久間の小学校あたりが近いと。さきの議会からもずっとたびたび出てくる塩田地区の学校の編制の問題とかも絡んでですね。そ

ういった意味では、きのうも企業誘致のことで地図まで示していただいて説明をしていただいたとですけども、あの辺とすれば非常に久間小学校に近いという関係もありまして、思い切って住宅団地の造成に切りかえたらどうかなど。そういった意味の今回の定住自立圏構想と結びつくところがですよ、6月も申し上げましたように、例えば、もう既に企業が来ている伊万里市、それから武雄市、それからきのうも出てきました波佐見の工業団地、これはもう既に企業が決まって、早いところでは来春そういう操業をすると。聞くところによればSUMCOなんかは新卒の高校生を80人とりたいと。この辺の、例えば、工業系のすぐ即戦力になるような高校生はSUMCOにほとんど就職できるんじゃないかなというような、とすれば、いつも話するように、やはり企業誘致のそういう勤務者も実際、伊万里市で約4割、嬉野市に至っては3割ぐらいの市民の方が勤務者だと。とすれば、残りの半分以上の方はやはり市外から勤務されている。そういうのを伊万里市、武雄市、波佐見は県外ですから、入れることはできないにしても、そういった意味で、やはり住まいは嬉野に求めてくださいというふうな意味のこの定住自立圏構想という利用はできないものか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も23年の課題というのは、県のほうでもそういう話が出ているということでございますので、承知はいたしております。そういうことで、きのうもお答え申し上げましたけれども、実際、設計、申請、許可、工事となるわけでございますけれども、きのうのお答えの中でも、できるだけ相手がいわゆるめどが立った形で工事が進められるようにと、そういうことを踏まえて努力をしていきたいということでお答えを申し上げたところでございます。

また、西山の件につきましては以前お答えしたと変わっておりませんので、住宅団地とか、そういうものでいけるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます、今回の設計そのものからも外しておるところでございます。

今回の定住自立圏構想につきましては、いわゆるストレートに定住対策とは結びつかないわけでございますけれども、この発想自体がいわゆる市町村の枠を越えて行政サービスが提供できると、そういう地域ができる可能性がある構想であるというふうに理解しておりますので、議員御発言のようなことも視野には入れて構想としてあるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺がきょうの私のポイントでもありまして、これはできれば早い機会に谷口市長が口火を切られたような形になってもこれは当然でしょうけれども、例えば、杵藤広域圏の組合でそういうお話をしていただくとか、そういうのは可能ですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このそれぞれの自治体の受け取り方が違うというのは先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、このことについて協議をするのは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それと、先ほど話しましたように嬉野市の住環境のよさですね、それを先ほど、これはいつも前議員の質問の中にも出てきておりましたが、やはり気候が温暖、それから温泉に恵まれて、医療機関の非常に充実した住環境の整った嬉野市ということで、特に武雄市については、御存じのようにあれだけ市民病院が注目されまして、何とか一段落はつきました。ただ、太良町の町立病院については、今非常に国からもいろんな指摘を受けられて、これが非常に改革をしなければいけないというようなところもあります。その辺がやはり身近なところで非常に困っておられる自治体もあられると。逆に嬉野市については、市長もいつも発言されておられるように医療センターの充実したそういう人材、それから施設、その辺をもっと強みにしてもらって、医療センターは、例えば、市内の病院のかかりつけの先生の紹介状を持っていけば、入って右側の窓口じゃなくて、入って左側のところでもう時間も予約して行けると、非常にあれはいいところでありまして、ああいうのを、例えば、広域あたりでどどんほかの市長、町長あたりにお話をしていただければ、医療はもう嬉野市にお任せしようかなと、そういう近隣の市、町が出てくると思いますが、その点、市長のお考えはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも先人の方がつくられたまちづくりの恩恵というものは十分生かしていかなければならないと思っております、今回のいわゆる健康保養地の申請等もそれに基づいて旧町の

ときに行ったわけでございます。

また先般、実は以前から要望しておりました救命救急センターにつきましても、この前の知事要望の際に嬉野市ということで出しておったわけでございますが、知事もそのことにわざわざ触れていただいて、救命救急センターの建設につきましては、現在、医療センターを対象にしてほしいということをお願いしておりました。そのことにつきまして医療センターを対象にして、一応厚労省と既に協議に入っているということでございまして、条件がクリアすれば救命救急センターを嬉野につくっていきたいということで知事も前向きに発言をしていただいたわけでございまして、この救命救急センターができるということは、議員御発言のように、いわゆる南部のほうでは嬉野医療センターと、北部のほうでは唐津の赤十字病院と、2カ所を考えておられるわけでございまして、特に医療センターにつきましては知事からそのようなことで直接発言がありましたので、今後どうなるかわかりませんが、非常に心強く感じておるところでございます。

そういうことでございますので、地域の市町村長さんも、この救急救命センターのことにつきましては市の要望と、また先般は議長会のほうでも出していただいたんではないかなと思っておりますので、そういう点では御理解をいただいているというふうに思っておりますので、そういうふうなことが一つ一つ実現していけば、議員御発言のような形で嬉野市の特色ももっと強まっていくというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

今の市長の答弁、非常にこれは大事なところだと思います。やはりこれだけ財政の厳しい中でそれぞれが限られた予算の中で同じようなことをしていかなければならないというところが、冒頭申しましたように非常に効率の悪い行政になっていくんじゃないかな。また、それがひいては、例えば、病院問題にしてでも毎年赤字を生み出すと。しかし、それででも切り捨てはできないというような完結型、小さい市、町でしよれば、やはりどうしても赤字を出してもやっていかなければならない、これは非常に行政、自治体としては避けて通ることはできないところありますから、やはりそういった意味では広域を組んで、今回の定住自立圏構想あたりをそれぞれしっかり中身を見ながら、即これが実現するというのは難しいでしょうけれども、先ほど担当課のお話がありましたように、平成21年の何月まで出せとか、そういうのは本当は難しいことでしょうけれども、増田大臣の知事時代の地方のそういう苦しさ、大変さというのを知っておられての、そういうかかわった構想でもあると思いますので、その点、非常に大事ではないかなと私思っております。

特に、話がちょっと変わりますが、少子化対策で出生率の話が出ますけれども、この中に

もありますが、やはり若い世代というのは東京、大阪、名古屋、ああいう都市圏に集中してしまう。そして、そういう若者が集まった都市圏は非常に出生率が落ちると。しかし、地方ではふだんの生活が豊かさもあるし、そういう意味ではかえって地方のほうが出生率が高いというふうな現状もあります。そういう地方のよさ、なかなかこれが1つの小さな市や町ではできなくても、これが近隣の市、町でやはりスクラムを組むことによって可能であるというようなことがあります。この構想については、合併は全然別問題だと。合併ではなくて、やはり広域の自立圏を協定することによってそういうのができるということでもありますので、やはりこれは何らかの形で谷口市長に音頭をとっていただいて、杵藤広域なり、伊万里、西松浦を含めた県の西南部のそういう大きな課題にさせていただくことはできませんか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

途中でお答え申し上げましたけれども、この構想自体が合併に全然関係ないかどうかということがちょっと私がまだはっきり判断できていないということで、実際の業務と、それから構想との違いということでちょっと話をしたわけでございまして、そこら辺につきましては、この生まれ出たところはやっぱり当初の合併の課題から生まれ出た発想だというふうに考えておりまして、ですから、5万人という数がひとり歩きをずっとしておったわけでございまして、そういう点ではもう少し時間をかけてこのことにつきましては取り組みをする必要があるというふうに思っております。

ただ、全般的には議員申されますように、杵藤地区、それから伊万里地区まで含んで既に業務は始まっておりますので、そういう基本的なつながりというものにつきましては大切にしながら私も発言をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

その点、谷口市長に今後の行動について注目をしておりますので、前向きに検討をしていただくようお願いいたします。特に、先ほど話しましたように、やはりそれぞれ厳しい経済環境の中、とにかく行政改革、実際人を減らす、それから出るを削って入るを多くしていく、それぞれが自治体がしなければいけない、先ほど申し上げましたように赤字が膨らんでも切り捨てることができない、それは自治体が独立してやっているからそれはできないことでしょうし、我々の民間ではなかなかその辺が納得いかない部分があるわけですね。いつも市長が言われるやはり民間の力、民間の考えを自治体、行政の運営にも取り入れたいというふう

にいつも言われますが、実際のところそれがどの程度できているかなというのが非常に私自身も疑問に思えるわけです。それで、目先ではどうしても、ああ、これをしたらまた赤字がふえるなどと思っても、それは義務的経費とかいろいろ絶対これはもう採算とれなくてもやらなければならないというのは、これは当然半分以上、6割ぐらいあるでしょう。しかし、中にはやはり思い切って切り捨てなければいけないというのもありますし、特に今回こういう構想を利用して、近隣の市、町と連携をしながらむだを省く、効率行政を目指すといった意味では非常に大事なことではないかなと思います。

できれば嬉野市がそういう構想の中心になって、今後やはり話を進めていただきますように、そしてまた、先ほどお話ししましたように、いつも私申し上げますように、本当に企業誘致なのか、やはりここで思い切った方向変換というんですか、住宅団地造成あたりを本腰入れて取り組んでみる必要があると思いますので、この辺、十分今後、谷口市長責任を持って課題に取り組んでいただきたいと思います。

以上、定住自立圏構想と嬉野市の活性化策について質問を終わります。

次に、最近の原油等価格の異常な高騰は、石油製品や、その関連製品を初め、多くの原材料や資材及び製造経費等の価格上昇をもたらし、幅広い分野に多大な影響を与えています。先ほど来、農業関係あたりからのお話がありますが、身近な市民生活に直結する市内における消費者物価指数の推移について、所管で把握できていたらお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

原油価格の高騰についての影響についてということでお答え申し上げます。

現在、市内のガソリンにつきましては、大体170円台に幾らか下がったわけでございますが、一時は190円台近くに暴騰いたしたところでございまして、また重油関係も昨年の2倍から3倍近くに値上がりをしております。また、食料につきましても、いわゆるバイオ燃料の国際的な広がり等もございまして、穀物の燃料利用ということが値上がりをしたということでございます。ことしのお茶の生産等につきましても、生産者が指摘されておりますが、燃料費の高騰と肥料の値上がりということを上げておられるところでございます。すべてに影響が出ておるところでございまして、物価指数の推移につきましては、市内の把握はできておりませんが、県の資料といたしましては、食料品を中心に約30%程度の値上がりになっているというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、市長が言われた30%というのは、非常にこれは本当びっくりするような、これは普通、本当に日本は平和な国でありまして、3%ならわかるんですけど、しかも10倍を超える30%、よう暴動なんか起きらんなど——これは冗談ですけれども——思うときもあります。これはやはり日本が置かれた立場が非常に輸入に依存する部分が多いということで、これはどうしようもない。

先ほど県の発表ということで言われましたが、いただいた資料を見ますと、値上げが売り上げに転嫁できないというのがあって、特に農業とか漁業は100%に近い90%台、それから商工業に至っても6割から7割ぐらいはやはり転嫁できないというのがあって、先ほど言われました重油なんかは3倍になっていると。それから、ガソリンについても1年で1.5倍以上になっているというところがあって、非常に大変なところではありますが、一連の原油等価格の高騰に伴いまして、農林業については今回補正にでも上がっておりますし、施設園芸等の燃料費の高騰に伴う、そういうのがありますが、例えば、観光、商工業あたりの原材料、資材、経費等の値上がりの状況が本市の事業に対して影響はないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、市で把握しております私どもの事業の中で影響が出ているものとしましては、給食の食材費用等にも出ておりますし、また、通常使用しております車両の燃料費の増加、そういうものが出てきておるところでございます。そういうようなことでございますので、今後またさまざまな形で市の事業につきましても予算的には厳しいものが出てくるというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういった意味では、市の事業についてはそう大きな影響はまだ今のところあっていないというふうに理解をしいわけて、今の答弁によればですね。これは自分の商売のことですけれども、やはり焼き物もそういう多分に漏れないところがありまして、燃料をガスに頼っております。ガスも工業用のガスでありまして、LPガスじゃなくてブタンを使っております。もともとはブタンというのはLPガスの大体3分の2ぐらいの価格であったのが、最近ブタンのそういう工業用の使用というのがどんどんふえて、これもすべてのものに関す

るとですけれど、中国が大量の使用を始めたとか、そういう関係で、ややもすればブタンの価格が高いというような時期になっています。調べてみますと、やはりこれも倍まではいかんとですけれども、1年間で大体1.5倍、しかし、2年前、3年前にさかのぼれば、本当倍ぐらいになっています。そういう関係で非常にこの燃料の高騰、それから当然それに伴って原材料とか資材とかが上がっていますし、非常になかなか厳しいところ、これはもう陶土の製造家の方たちにも言えると思います。陶土については、原料の天草の陶石が既に去年の3月ごろ1割程度上がりまして、去年の3月で陶土の値上げ価格は大体終わっていますが、しかし、その後、先ほどからも話が出ていますように、やはり石油製品の高騰ということで非常に陶土業も大変だと思いますが、それ以上に我々陶磁器の製造のほうにとっては燃料費の高騰というのが非常に影響を与えておりまして、もともとは全製品の燃料費というのは3%とか5%とか、そういうところやったとですけれども、これが10%近くになりまして、現在では15%、高いところでは2割に近いような燃料費の占める割合がなって、非常に経営を圧迫している状況です。

そこで、今回の原油高騰の対策として、国、県は各種の支援策を講じていますが、市内各方面への市としての支援策は考えておられるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、農業関係では予算をお願いいたしておりますので、ぜひ御審議のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、これは制度でございますけれども、生活保護の皆さん方におきましては、冬の燃料代につきまして加算というふうな手法があるわけでございますが、これもやはり国のほうで検討されるということになります。それが通達があれば、やはり幾らか救済策というふうになるのではないかなというふうに思っているところでございます。

あと、今、国で言われております定額減税といいますが、そういうものももし実施されますと、全体的には低所得者の方がいわゆる定額でございまして、幾らか救済されるのではないかなというふうに思っておるところでございまして、市としては、ほかの今のところ対応ということにつきましてはまだ検討しておらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いろいろ諸物価の高騰も含めてですけれども、生活消費物価というのが先ほどお話しにも

ありましたようにびっくりするように上がっているということで、先ほど言われました生活保護者も含めて低所得者など生活弱者というのが市内にもたくさんおられると思います。そういう方への対策が必要だと思いましたが、具体的な施策があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、生活保護を受けておられる方につきましては、今後どうなるかわかりませんが、そういう制度があるということでございまして、ほかの方につきましては、今のところ市独自としてはまだ検討しておらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

9月に入って先ほどお話が出ていますようにガソリンの値段も若干下降ぎみでありまして、これはすべての我々の燃料費についても若干ですけれども、9月、10月は下がりますよと、そういうふうな話を聞きます。しかし、どっちにしてもこれは日本国内でどうすることもできないものでありまして、非常にそういう原油に係るそういうものは、安定しても高値で安定するというような、そういう推移が予想されます。市民生活や市内の各分野にわたる嬉野市独自の、私としては独自の手厚い支援策を市には期待しているわけですが、その辺を谷口市長以下市政に何とか支援策をお願いいたしまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時33分 散会